



広報

# 佐久

SAKU

Public Information  
NOV. No.92

2010 平成22年

11

<http://www.city.saku.nagano.jp>



今月のピックアップ

- 佐久市総合文化会館の賛否を問う  
住民投票について ..... 2~4
- 佐久市総合文化会館の賛否を問う  
住民投票 追加資料 ..... 5~7
- 平成21年度一般会計・特別会計決算概要 ..... 8~10
- 「佐久市におけるポイ捨て等防止及び  
環境美化に関する条例」が制定されました ..... 13
- 公民館報「さくし」 ..... 27~38

**Photo** 中山道塩名田宿場祭り

10月11日、塩名田地区のお滝通りで「塩名田宿場祭り」が晴天の中、アットホームな雰囲気、訪れた観客や子どもたちが祭りを盛り上げてくれました。



# 投票 11月14日(日)

投票日 午前7時～午後8時

に告示され、11月14日(日)に行われます。  
 接確認する大切な投票です。棄権することなく進んで投票しましょう。

## 開票は

とき 11月14日(日)  
 投票終了後、市長の指示により速やかに開始します。  
 ところ 野沢中学校 体育館

※ホームページで当日投票速報、開票速報をご覧ください。

### 投票できる人

住民投票資格者名簿に登録されて  
 いて、投票日(11月14日)に佐久市内に住所のある人に限られます。

### 年齢要件

平成22年11月15日までに生まれた人で、佐久市の住民票に記載されている人。

### 住所要件

平成22年8月6日までに転入届が済んでいる人、あるいは、それ以前から佐久市の住民票に記載されている人。

### 市内で転居した人

10月19日以降に市内で転居の届をした人は、お手数でも転居前の投票所で投票してください。

### 投票時間

11月14日(日)の投票時間は、午前7時から午後8時までです。  
 なお、馬坂・広川原地区は、午前7時から午後6時までです。  
 投票は早めに済ませましょう。

### 投票所

投票所は、4ページの「投票所一覧」をご覧ください。とともに、11月上旬にお届けする「投票所入場券」に記載してありますので、ご確認ください。

### 投票運動の規制

住民投票に関する運動は、原則として自由に行うことができます。  
 ただし、市民の自由な意思が拘束されたり、不当に干渉されるものであつてはなりません。  
**制限又は禁止される行為の例**

- お金やモノを渡したり、接待すること
- 利害関係を利用して誘導すること
- 投票資格者や投票運動者に対して暴力や圧力を加えること
- 集会や演説の妨害その他不正な方法で投票の自由を妨害すること

### 投票の方法と順番

- ① 投票する人が、必ず意思表示する設問
- 建設に反対する場合は、「反対」欄へ○をつけ、投票箱へ入れる。(反対の人は、これで終了)
- 建設に賛成する場合は、「賛成」欄へ○をつける。
- ② 建設に賛成する人のみ、任意で意思表示できる設問(建設の参考となる設問)
- 費用圧縮案がよいと思う場合、「費用圧縮案での建設」欄へ○をつけ、投票箱へ入れる。
- 従来通りがよいと思う場合、「従来通り案での建設」欄へ○をつけ、投票箱へ入れる。

### 【注意】

- 一 総合文化会館の建設について、あなたがよいと思う**選択肢**の上の○をつける欄に○をつけてください。
- 二 ○のほかは何もつけなくてください。

○をつける欄	選択肢
建設に賛成する	建設に反対する

## 投票用紙見本

参考(建設に賛成の方のみ記入)

費用圧縮案での建設	従来通り案での建設
-----------	-----------



# 佐久市総合文化会館の建設の賛否を問う住民投票 投票所一覧

投票所名	投票区域	投票所名	投票区域	投票所名	投票区域
第1投票所 岩村田保育園	稲荷町・花園町・上の城 岩村田相生町・一本柳	第31投票所 中込橋場公会堂	佐太夫町・橋場全区 中込新町	第60投票所 浅科会館	塩名田
第2投票所 浅間会館	岩村田本町・荒宿 大和町	第32投票所 佐久市役所	中央区南町 中央区北町第1 中央区北町第2	第61投票所 佐久市療育支援センター	御馬寄
第3投票所 西本町公会場	住吉町・西本町	第33投票所 佐久市役所中込出張所	北耕地・平賀新町 太田部・荒家・北口 平賀下宿・平賀中宿 平賀上宿	第62投票所 駒寄公会場	駒寄
第4投票所 佐久市福祉総合センター	猿久保・猿久保東	第34投票所 常和公民館	常和南・常和北	第63投票所 上原公会場	上原
第5投票所 長土呂公会場	長土呂	第35投票所 瀬戸公民館	西耕地・瀬戸中 瀬戸東・瀬戸南	第64投票所 中原構造改善センター	中原
第6投票所 上平尾研修センター	横根・上平尾	第36投票所 内山保育園	松井・町下・町中 町上・舩水・中村	第65投票所 佐久市浅科支所	下原
第7投票所 下平尾公民館	下平尾	第37投票所 相立公民館	相立・苦水	第66投票所 浅科福祉センター	八幡 (上町・中町・大平)
第8投票所 中佐都会館	赤岩・平塚 根々井塚原・上塚原	第38投票所 大月集会所	大月・黒田	第67投票所 八幡下農業生活改善施設	八幡(本町・宮本 桑山・入の沢)
第9投票所 常田公民館	常田	第39投票所 東地公民館	東地	第68投票所 御牧原多目的集会所	御牧原
第10投票所 下塚原公会場	下塚原	第40投票所 西地公民館	西地	第69投票所 矢島老人憩いの家	矢島
第11投票所 根々井公会場	根々井・大塚	第41投票所 安原公民館	安原	第70投票所 佐久市望月支所	長坂・城下・東町 八千代町・神田町 末広町・金井町・栄町 昭明町・本町・上本町 西町・県町・古宮 御桐谷町・吹上町
第12投票所 横和公会場	今井・三河田・横和	第42投票所 伊勢林公民館	伊勢林・紅雲台・駒場	第71投票所 印内地区農業生活改善施設	印内・印内原
第13投票所 鳴瀬老人憩いの家	落合・北岩尾・南岩尾	第43投票所 新子田世代交流館	新子田	第72投票所 茂田井区民会館	茂田井 立科町大字茂田井(※)
第14投票所 大和田集会場	大和田・白山	第44投票所 志賀下宿公会場	五十貫・志賀下宿 志賀中宿・志賀上宿	第73投票所 観音寺区農業生活改善施設	観音寺・立科町大字 茂田井観音寺(※)
第15投票所 小田井下宿公民館	小田井下宿・荒田	第45投票所 駒込公民館	駒込	第74投票所 百沢地区農業生活改善施設	御牧原・百沢・牧布施
第16投票所 西屋敷集会場	西屋敷	第46投票所 美里区公会場	諏訪・中荒・下荒 美里	第75投票所 布施地域コミュニティセンター	入布施・式部
第17投票所 野沢会館	田町・野沢本町・中小屋 十二町・取出町・本新町	第47投票所 住吉集会場	白田中町・住吉・伊勢 上荒・旭ヶ丘・平	第76投票所 抜井地区農業生活改善施設	抜井・中居・中石堂
第18投票所 原公会場	原	第48投票所 白田館	白田勝間・城山・城下 宮本・稲荷・中央	第77投票所 布施南部地区農業生活改善施設	雁村・大木
第19投票所 鍛冶屋公会場	鍛冶屋・高柳	第49投票所 下小田切公会場	滝・横山・下小田切 泉ヶ丘	第78投票所 長者原地区農業生活改善施設	藤巻・一の原・長者原 東長者原・西長者原
第20投票所 跡部老人憩いの家	跡部	第50投票所 湯原公会場	湯原・湯原新田	第79投票所 御鹿の郷地域ふれあいセンター	下之宮・善郷寺・高橋 北春・上新・金井・ 堀端・大西・向反
第21投票所 三塚公会場	三塚・泉野	第51投票所 上小田切西区公会場	上小田切西・上小田切	第80投票所 新田地区農業生活改善施設	竹之城・新田・湯沢
第22投票所 中桜井公会場	桜井全区	第52投票所 切原会館	中小田切・北川	第81投票所 新町公民館	新町・宮之入・三明 茂沢・入片倉
第23投票所 農村環境改善センター	今岡・下県東・下県西	第53投票所 岩水公会場	岩水	第82投票所 入新町公会場	入新町・岩下
第24投票所 平井公民館	相浜・平井	第54投票所 入沢集会所	入沢	第83投票所 望月中学校校体育館	片倉・比田井・天神
第25投票所 沓沢公民館	沓沢・東立科	第55投票所 青沼会館	三条・十日町	第84投票所 高田区農業生活改善センター	協東・高呂
第26投票所 竹田公会場	糠尾・日向・竹田 下平・熊久保	第56投票所 下越区公会堂	下越・竜岡・三分	第85投票所 大谷地生活共同館	大谷地
第27投票所 前山地区会館	小宮山・前山北中・前山南 洞源・泉・弥生ヶ丘	第57投票所 大奈良公会場	清川・大奈良・原 上中込	第86投票所 協西公民館	協西
第28投票所 大沢地区社会体育館	地家・大沢下町・大沢中町 大沢上町・大地堂	第58投票所 中町公会場	丸山・宮代・川原宿 田口中町・下町	第87投票所 小平公民館	小平・三井
第29投票所 大沢新田公会場	美笹・大沢新田	第59投票所 馬坂特農館	馬坂・広川原		
第30投票所 中込第2保育園	杉の木・石神・権現堂 前林・三石・三家全区				

■お問い合わせ 佐久市選挙管理委員会 ☎62-2111 (内線551) (※) ……佐久市地籍分

※投票所名の太文字の投票所は、県知事・県議補欠選挙と投票所が異なりますので、ご注意ください。

# 総合文化会館の建設の賛否を問う住民投票追加資料

**号外** でお知らせしました【費用・財源】について、わかりやすいように金額を大きな単位でまとめましたので、ご覧ください。

## 費用・財源（費用圧縮案）

### ○建設する場合（合併特例事業債を活用）

表-④

項目	総額 ①	財源		
		市債 ②	建設基金 ③	一般財源 (A) ①-②-③
用地費	31億8千万円	30億2千万円	1億6千万円	0
建設費	55億1千万円	50億9千万円	0	4億2千万円
その他経費	3億8千万円	1億5千万円	4千万円	1億9千万円
計	90億7千万円	82億6千万円	2億円	6億1千万円

※用地はすでに取得済みで、佐久市の財産です。

※表中の「その他経費」とは、設計委託料、工事監理委託料、測量調査費、どん帳およびグランドピアノの購入費など、建設工事以外に必要な経費です。

### 合併特例事業債の元利償還金の推計内訳

表-⑤

償還期間	元金 (支出①)	利子 (支出②)	国からの交付税措置 (収入③)	一般財源 (B) (①+②-③)
平成21年～36年	82億6千万円	5億4千万円	61億6千万円	26億4千万円

※平成23年度以降の借入れについては、年利率0.9%（平成22年4月時点の財政融資資金貸付金利で計算）、10年償還（3年据置）としました。

### 実質的な市負担

表-⑥

年度	一般財源 (A)	一般財源 (B)	実質的な市負担 (A+B)
平成19年～36年	6億1千万円	26億4千万円	32億5千万円

※建設基金の残額約19億7千万円は、市債の償還に充当していきます。

総合文化会館建設に係る実質的な市負担が発生する期間は、市債の償還期間を10年とした場合、平成19年度から平成36年度までの18年間となります。年間平均で、約1億8千万円程度、最大でも、約4億7千万円程度になると見込まれます。

## 上記の事業費とは別に毎年かかる維持管理費など

自主事業計画と組織計画で検討した、事業本数や職員数等を基に、維持管理費に人件費を加算した額から貸館収入を控除した経常経費と、自主事業費から自主事業収入を控除した自主事業経費を試算しました。

標準的	積極的								
1億6千万円 ①+②+③	2億3千万円 ①'+②'+③'								
<table border="1"> <tr> <td>③自主事業経費 支出 自主事業費 6千万円 3千万円 収入 自主事業収入 3千万円</td> <td rowspan="3">} ア 経常経費 1億3千万円</td> </tr> <tr> <td>②維持管理経費 支出 維持管理費 9千万円 7千万円 収入 貸館収入 2千万円</td> </tr> <tr> <td>①人件費 6千万円</td> </tr> </table>	③自主事業経費 支出 自主事業費 6千万円 3千万円 収入 自主事業収入 3千万円	} ア 経常経費 1億3千万円	②維持管理経費 支出 維持管理費 9千万円 7千万円 収入 貸館収入 2千万円	①人件費 6千万円	<table border="1"> <tr> <td>③'自主事業経費 支出 自主事業費 1億4千万円 6千万円 収入 自主事業収入 8千万円</td> <td rowspan="3">} ア' 経常経費 1億7千万円</td> </tr> <tr> <td>②'維持管理経費 支出 維持管理費 1億円 8千万円 収入 貸館収入 2千万円</td> </tr> <tr> <td>①'人件費 9千万円</td> </tr> </table>	③'自主事業経費 支出 自主事業費 1億4千万円 6千万円 収入 自主事業収入 8千万円	} ア' 経常経費 1億7千万円	②'維持管理経費 支出 維持管理費 1億円 8千万円 収入 貸館収入 2千万円	①'人件費 9千万円
③自主事業経費 支出 自主事業費 6千万円 3千万円 収入 自主事業収入 3千万円	} ア 経常経費 1億3千万円								
②維持管理経費 支出 維持管理費 9千万円 7千万円 収入 貸館収入 2千万円									
①人件費 6千万円									
③'自主事業経費 支出 自主事業費 1億4千万円 6千万円 収入 自主事業収入 8千万円	} ア' 経常経費 1億7千万円								
②'維持管理経費 支出 維持管理費 1億円 8千万円 収入 貸館収入 2千万円									
①'人件費 9千万円									

図-⑤

## ○建設しない場合

表一⑦

項目	総額 ①	財源		
		市債 ②	建設基金 ③	一般財源 (A) ①-②-③
用地費	31億8千万円	30億2千万円	1億6千万円	0
その他経費	1億3千万円	8千万円	4千万円	1千万円
計	33億1千万円	31億円	2億円	1千万円

※用地は、すでに取得済みで、佐久市の財産です。

### 合併特例事業債の元利償還金の内訳

表一⑧

償還期間	元金 (支出①)	利子 (支出②)	一般財源 (B) (①+②)
平成21年～22年	31億円	7千万円	31億7千万円

※すでに措置されていた交付税については、直近の交付税検査において錯誤措置がなされ、検査の翌年度の交付税額から差し引かれます。

※利子は、平成22年度末で算出

### 実質的な市負担

表一⑨

年度	一般財源 (A)	一般財源 (B)	実質的な市負担 (A+B)
平成19年～22年	1千万円	31億7千万円	31億8千万円

(注) 建設中止の場合の実質的な市負担は、すでに借り入れた市債を一括返還する場合で算出しています。

※建設基金の残額 約 19 億 7 千万円が残ります。

※建設しない場合、総合文化会館に今後必要とされる事業費の約 57 億 6 千万円は、他の合併特例事業債の該当となる用途に振り向ける事ができます。

## 合併特例事業債とは？

佐久市が合併したことにより平成17年度から平成27年度までに限って活用が認められる借入金（建設事業に対する借り入れ限度額は、355億円）で、新市の一体性の速やかな確立や均衡ある発展に資する事業等に対して適用となる極めて有利な市債です。

平成22年度末で活用される予定額は、**115億円**です。

今後、合併特例事業債を予定している主な事業は、①総合運動公園整備事業、②各種幹線道路整備事業、③一般廃棄物中間処理整備事業などです。

総合文化会館の建設費のうち起債対象事業費の95%を借り入れることができ、その元利償還金の70%が後年度国から市に地方交付税として算入され、残り30%を市が負担することになります。また、借り入れた市債は、10力年程度の複数年に渡り償還します。

家計に例えると、家を造る時の**住宅ローン**にあたるわけですが、返済にあたって親である国が約7割を援助してくれるというイメージになります。

## 建設基金とは？

昭和62年、「佐久市総合文化会館建設基金条例」を制定し、各種団体や個人から寄せられた寄付金、また、将来の建設資金を確保するために積み立ててきたものです。

平成21年度末残高 約**19億7千万円**（内、寄付金 約820万円）

家計に例えると、**貯金**にあたります。

## 一般財源とは？

歳入のうち皆さんから頂く税金などで、市が自由に使えるお金になります。

家計に例えると、**手持ちの現金**にあたります。

# 費用・財源（従来通り案）

## ○建設する場合（合併特例事業債を活用）

表一⑩

項目	総額 ①	財源		
		市債 ②	建設基金 ③	一般財源 (A) ①-②-③
用地費	31億8千万円	30億2千万円	1億6千万円	0
建設費	63億8千万円	59億1千万円	0	4億7千万円
その他経費	3億4千万円	1億8千万円	4千万円	1億2千万円
計	99億円	91億1千万円	2億円	5億9千万円

### 合併特例事業債の元利償還金の推計内訳

表一⑪

償還期間	元金 (支出①)	利子 (支出②)	国からの交付税措置 (収入③)	一般財源 (B) ①+②-③
平成21年～36年	91億1千万円	5億9千万円	67億9千万円	29億1千万円

※平成23年度以降の借入れについては、  
年利率0.9%（平成22年4月時点の財政融資資金貸付金利で計算）、10年償還（3年据置）としました。

### 実質的な市負担

表一⑫

年度	一般財源 (A)	一般財源 (B)	実質的な市負担 (A+B)
平成19年～36年	5億9千万円	29億1千万円	35億円

※建設基金の残額約19億7千万円は、市債の償還に充当していきます。

総合文化会館建設に係る実質的な市負担が発生する期間は、市債の償還期間を10年とした場合、平成19年度から平成36年度までの18年間となります。年間平均で、約2億円程度、最大でも、約5億3千万円程度になると見込まれます。

## 上記の事業費とは別に毎年かかる維持管理費など

標準的	積極的								
2億1千万円 ①+②+③	2億9千万円 ①'+②'+③'								
<table border="1"> <tr> <td>③自主事業経費 支出 自主事業費 7千万円 3千万円 収入 自主事業収入 4千万円</td> <td rowspan="3">} ア 経常経費 1億8千万円</td> </tr> <tr> <td>②維持管理経費 支出 維持管理費 1億2千万円 1億円 収入 貸館収入 2千万円</td> </tr> <tr> <td>①人件費 8千万円</td> </tr> </table>	③自主事業経費 支出 自主事業費 7千万円 3千万円 収入 自主事業収入 4千万円	} ア 経常経費 1億8千万円	②維持管理経費 支出 維持管理費 1億2千万円 1億円 収入 貸館収入 2千万円	①人件費 8千万円	<table border="1"> <tr> <td>③'自主事業経費 支出 自主事業費 1億4千万円 6千万円 収入 自主事業収入 8千万円</td> <td rowspan="3">} ア' 経常経費 2億3千万円</td> </tr> <tr> <td>②'維持管理経費 支出 維持管理費 1億4千万円 1億1千万円 収入 貸館収入 3千万円</td> </tr> <tr> <td>①'人件費 1億2千万円</td> </tr> </table>	③'自主事業経費 支出 自主事業費 1億4千万円 6千万円 収入 自主事業収入 8千万円	} ア' 経常経費 2億3千万円	②'維持管理経費 支出 維持管理費 1億4千万円 1億1千万円 収入 貸館収入 3千万円	①'人件費 1億2千万円
③自主事業経費 支出 自主事業費 7千万円 3千万円 収入 自主事業収入 4千万円	} ア 経常経費 1億8千万円								
②維持管理経費 支出 維持管理費 1億2千万円 1億円 収入 貸館収入 2千万円									
①人件費 8千万円									
③'自主事業経費 支出 自主事業費 1億4千万円 6千万円 収入 自主事業収入 8千万円	} ア' 経常経費 2億3千万円								
②'維持管理経費 支出 維持管理費 1億4千万円 1億1千万円 収入 貸館収入 3千万円									
①'人件費 1億2千万円									

図一⑥

※広報佐久号外の4ページ「佐久市総合文化会館の検討経過」記載部分に誤りがありました。お詫びし、訂正します。

訂正前 平成20年 1月  
訂正後 平成21年 1月

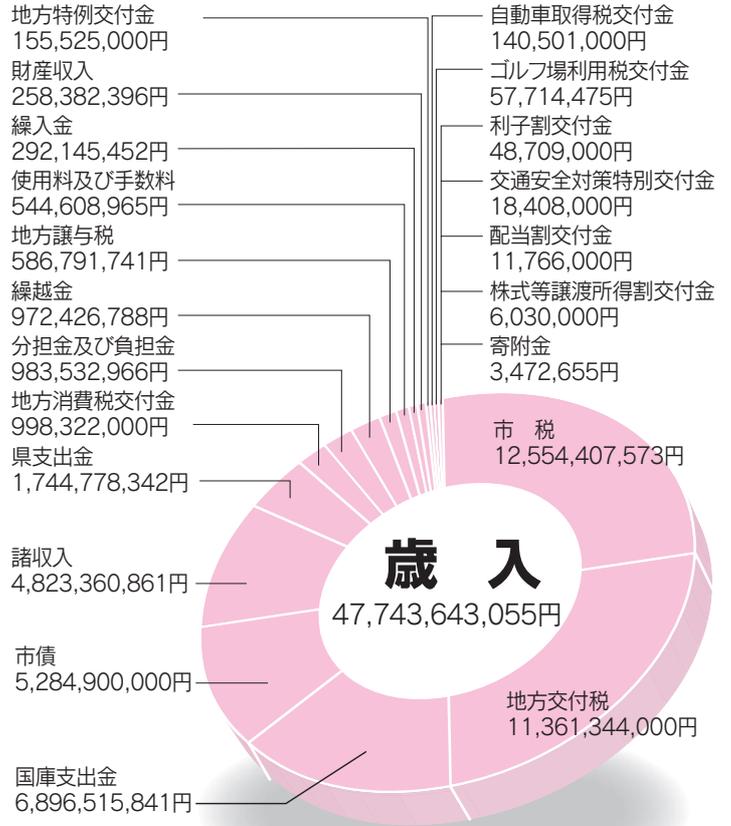
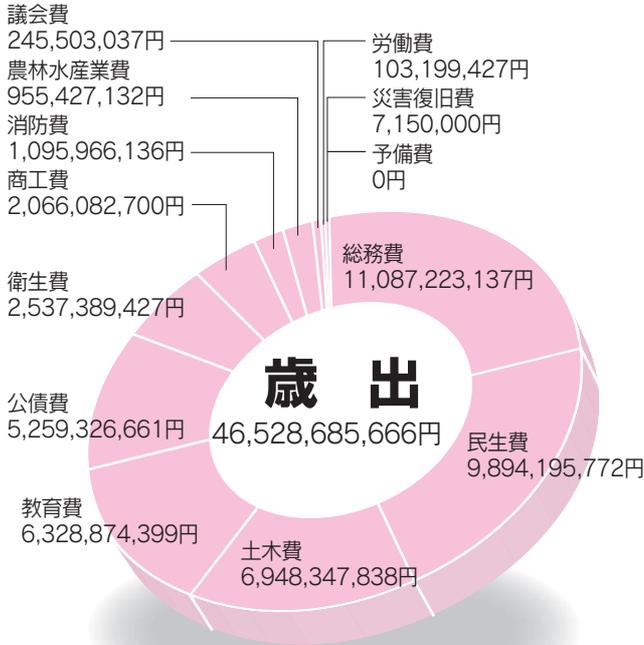
佐久市土地開発公社より建設予定用地を取得しました。

平成21年度

一般会計・特別会計

# 決算概要

## 一般会計決算状況



**歳出** 46,528,685,666円

**歳入** 47,743,643,055円

**実質収支額** 893,150,538円

※実質収支額は、歳入歳出差引額(1,214,957,389円)から繰越明許費充当一般財源(321,806,851円)を差し引いた額です。

### 財政力指数

0.569

(県下19市中13位)

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられるものであり、基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値の過去3か年の平均値を指します。財政力指数が1.0に近くなるほど財源に余裕があるといえ、1.0を上回れば地方交付税の交付を受けない、いわゆる不交付団体となります。

### 経常収支比率

81.9%

(県下19市中1位)

経常収支比率は、人件費・扶助費・公債費などの義務的性格を持つ経常経費に充当した一般財源が経常一般財源総額に占める割合を示したもので、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられます。この数値が低いほど臨時の財政需要に対して余裕を持つこととなり、財政構造に弾力性があることとなります。

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する「経常収支比率」、財政力を示す『財政力指数』、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、4つの財政指標を算定し、公表することが義務付けられている「健全化判断比率4指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）」は、次のとおりとなっています。

なお、平成21年度決算に基づく佐久市の「健全化判断比率」は、4つの指標いずれもが早期健全化基準をはるかに下回る「健全な状態」を維持しています。

## 財政指標で見る佐久市の財政状況

## 特別会計歳入歳出決算総括 (単位：円)

会計名		歳入決算額	歳出決算額	実質収支額
国民健康保険 会	事業勘定	8,806,012,862	8,519,024,859	286,988,003
	へき地内山 診療所勘定	872,450	847,212	25,238
	浅科診療所 勘定	60,361,972	48,996,543	11,365,429
介護保険会 計		7,425,274,665	7,419,798,949	5,475,716
臼田啓明園 会計		163,963,834	163,696,441	267,393
臼田学園 会計		95,045,078	94,852,202	192,876
特別養護老人 ホーム会計		998,907,635	996,941,803	1,965,832
老人保健医療 会計		60,899,730	54,900,761	5,998,969
後期高齢者 医療会計		792,381,345	785,610,757	6,770,588
住宅新築資金 等貸付事業 会計		69,602,620	67,558,029	2,044,591
介護老人保健 施設会計		254,149,387	247,645,705	6,503,682
特定環境保全 公共下水道 事業会計		645,927,474	643,328,705	2,598,769
農業集落排水 事業会計		399,156,854	394,893,947	4,262,907
生活排水処理 事業会計		93,410,495	91,691,891	1,718,604
奨学資金 会計		22,086,283	21,090,532	995,751
情報通信設備 事業会計		671,250,267	671,250,267	0
飲料水供給 施設会計		13,199,514	12,970,365	229,149
茂田井財産 区会計		1,425,514	1,386,681	38,833
国保浅間総合 病院事業 会計	収益的収支	5,773,866,715	5,934,397,729	△160,531,014
	資本的収支	305,928,000	511,887,293	△205,959,293
公共下水道 事業 会計	収益的収支	1,988,254,798	1,883,575,935	104,678,863
	資本的収支	2,502,623,575	3,523,868,573	△1,021,244,998
計		31,144,601,067	32,090,215,179	△945,614,112

※国保浅間総合病院事業会計の資本的収入額が、資本的支出額に対して不足する額 205,959,293 円は、過年度分損益勘定留保資金 97,658,793 円、資本的収支調整額 3,300,500 円、減積立金 75,000,000 円、建設改良積立金 30,000,000 円で補てん。

※公共下水道事業会計の資本的収入額（翌年度への繰越財源 30,389,100 円を除く）が、資本的支出額に不足する額 1,051,634,098 円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 46,807,089 円、過年度分損益勘定留保資金 1,004,827,009 円で補てん。

### 一般会計

一般会計の歳入決算額は 47 億 4,364 万 3,055 円、歳出決算額は 46 億 5,868 万 5,666 円で、この差額から繰越明許事業のための繰越財源の 3 億 2,180 万 6,851 円を差し引いた実質収支額は、8 億 9,315 万 5,388 円となり、黒字決算で平成 21 年度を締めくくることができました。歳入のうち、最も高い割合を占めているのが、市税で、歳入全体の 26.3% を占めています。また、地方交付税が、23.8%

を占めるなど、市税とともに重要な収入になっています。

歳出については、予算編成の基本方針にそって、健全な財政運営に努めました。施策面では、教育振興、子育て支援、高齢者支援、産業振興および観光振興、都市基盤整備などの事業を実施しました。施設面では、泉小学校建設事業および臼田中学校建設事業に着工したほか、岩村田保育所の建設事業、中部横断自動車道の関連事業、道路整備事業、土地区画整理事業などを実施しました。このほか、後年度の財政負担軽減に資するため、

### 特別会計

市債の繰上償還を実施しました。特別会計のうち、国保浅間総合病院事業特別会計および公共下水道事業特別会計を除く、国民健康保険特別会計など 16 会計の合計で 3 億 3,744 万 2,330 円の黒字となりました。国保浅間総合病院事業特別会計は、医業収益の増、事業費用も増となったことにより、1 億 6,535 万 9,622 円の経常損失となりました。公共下水道事業特別会計については、黒字となりました。

## 健全化判断比率 4 指標

### ④ 将来負担比率

数値はありません〈350.0〉  
(県下 19 市では 2 市が数値なし)

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の割合を示すものであり、公営企業会計や第 3 セクター、土地開発公社に対する負担見込額等の合計額などに対する一般財源相当額を、算入公債費を除いた標準財政規模で割った比率です。将来負担比率については、負担見込額等の合計額を、充当可能基金残高および交付税算入見込額等の合計額(特定財源)が上回ったため、「数値なし」となりました。

### ③ 実質公債費比率

6.7% 〈25.0〉  
(県下 19 市中 1 位)

実質公債費比率とは、佐久市の全会計および所属する一部事務組合の公債費(借入金の返済金)に充てられたとみなされる一般財源の合計額を、算入公債費を除いた標準財政規模で割った比率です。

### ② 連結実質赤字比率

赤字はありません  
〈17.02〉

連結実質赤字比率とは、一般会計等と公営企業会計を含むすべての特別会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の合計を標準財政規模で割った比率です。

### ① 実質赤字比率

赤字はありません  
〈12.02〉

実質赤字比率とは、一般会計等(一般会計、臼田啓明園、臼田学園、住宅新築資金等貸付、生活排水処理、奨学資金、情報通信設備、飲料水供給施設)を対象とした実質赤字額の合計を標準財政規模で割った比率です。

※〈 〉内は早期健全化基準

# 一般会計の市民一人当たりの費用と主な事業内容

平成21年度、市民一人当たりに使われたお金は、460,904円になりました。  
 なお、市民一人当たりに使われたお金を、科目別に算出すると、次の表のとおりになります。

※平成22年3月31日現在の人口100,951人で算出しています

<p>●総務費</p> <p><b>109,828円</b></p> <p>人事・財産管理、 企画や選挙、戸籍・ 住民票事務などの 経費</p>	<p>●民生費</p> <p><b>98,010円</b></p> <p>高齢者・障害者・ 児童福祉や生活保 護などの経費</p>	<p>●衛生費</p> <p><b>25,135円</b></p> <p>ごみ処理や環境 保全、市民の健康 増進などの経費</p>	<p>●農林水産業費</p> <p><b>9,464円</b></p> <p>農林業の振興や 土地改良などの経 費</p>	<p>●商工費</p> <p><b>20,466円</b></p> <p>商工業の振興や 観光事業などの経 費</p>
<p>●土木費</p> <p><b>68,829円</b></p> <p>道路・公園・市 営住宅などの建設 や管理の経費</p>	<p>●消防費</p> <p><b>10,856円</b></p> <p>消防団の運営、 消防・救急活動な どの経費</p>	<p>●教育費</p> <p><b>62,693円</b></p> <p>小中学校建設や 管理運営、文化・ スポーツの振興な どの経費</p>	<p>●公債費</p> <p><b>52,098円</b></p> <p>市債（借入金） の元金・利子など の償還金</p>	<p>●その他</p> <p>（議会費・労働費） 災害復旧費</p> <p><b>3,525円</b></p> <p>議会運営、雇用 や労働者支援、災 害復旧などの経費</p>

## 佐久市の一般会計決算額を家計に置き換えてみると…

一般会計決算額を1万分の1にして、1年間の家計の収支に置き換えると、次のようになります。

### ■ 収 入

(年間当たり)

給料（市民税・固定資産税などの市税）	126万円
パートや不動産等貸付収入（市施設の使用料、財産収入など）	65万円
親からの仕送り・資金援助（地方交付税や国・県からの補助金など）	220万円
家の増改築等ローンの借り入れ（市債）	53万円
預貯金の引き出し（基金からの繰入金）	3万円
前年からの繰越金（前年度繰越金）	10万円
合 計	<b>477万円</b>

◆預貯金現在高 :222万円(基金現在高)

◆ローン(借金)残高:399万円(市債残高)※返済にあたっては、親(国)が約7割(約279万円)を援助してくれます。

### ■ 支 出

(年間当たり)

食費（職員や議員の給料などの人件費）	66万円
光熱水費や日用品の購入費（光熱費や消耗品購入などの物件費）	43万円
車や家電の修理費（市が管理する施設などの維持補修費）	9万円
医療費（福祉医療や生活保護などの扶助費）	44万円
町内会費や親戚・友人への支援（補助費・投資および出資金・貸付金）	110万円
家の増改築費（道路や学校建設などの投資的経費）	80万円
子どもへの仕送り（国民健康保険など他会計への繰出金）	38万円
住宅・自動車などのローン返済（市債を返還する公債費）	53万円
預貯金（基金への積立金）	22万円
合 計	<b>465万円</b>

収入と支出の差引残高

**12万円**

# 佐久市議会 第3回定例会が開かれました

平成22年佐久市議会第3回定例会が9月6日に開会し、9月30日までの25日間の会期で開かれました。市長が提案した議案は、招集日に提案した条例案3件、事件案3件、決算認定19件、予算案13件と、22日に追加提案した事件案2件の合わせて40件で、いずれも可決・認定されました。

また、最終日には議員から事件案1件が提案され、可決されました。

## 条例

●佐久市ポイ捨て等防止及び環境美化に関する条例

佐久市の良好な自然環境を保全し、清潔で美しいまちづくりを推進するため、ポイ捨て等防止および環境美化に関し必要な事項を定めました。

●佐久市保育所条例の一部改正条例

岩村田保育園の移転改築に伴い、当該保育園の位置を定める規定を改めました。

●佐久市職員定数条例の一部改正条例

今後の浅間総合病院事業の充実・拡大に当たり、病院事業職員の定数を改めました。

## 事件

●長野県地方税滞納整理機構の設置

地方税および国民健康保険料に係る滞納処分等の事務の一部を、広域にわたり総合的かつ計画的に処理する長野県地方税滞納整理機構を設置することについて、議会の議決を得ました。

●市道の路線認定について

新たに5路線を認定することについて、議会の議決を得ました。

●市道の路線変更について

8路線を変更することについて、議会の議決を得ました。

●過疎地域自立促進市町村計画の策定について

過疎地域自立促進特別措置法の失効期限が平成27年度末まで延長されたことにより、引き続き、望月地域における住民福祉の向上、交流人口および定住人口の創出を図るため、平成22年度から平成27年度までの6か年にわたる「過疎地域自立促進計画」を策定しました。

●平成22年度社会資本整備総合交付金事業道路築造工事請負契約について

県道塩名田佐久線のバイパス機能を促進し、中部横断自動車道佐久中佐都インターチェンジ周辺の交通渋滞を緩和するため整備を進めている市道S12-82号線（琵琶島橋先線）について、工事の請負契約を締結するため、議会の議決を得ました。

●ポイ捨てのない、清潔で美しい都市宣言について

ポイ捨てなどの行為を許さず、市民の豊かで快適な生活を確保するため、佐久市を「ポイ捨てのない、清潔で美しい都市」とする宣言が議決されました。

## 決算

平成21年度一般会計決算と18の特別会計決算について、監査委員の意見を付けて提出し、議会の認定を得ました（詳しくは6～8ページをご覧ください）。

## 予算

平成22年度一般会計補正予算（第3号）と特別会計補正予算（12件）が可決されました。

このうち、一般会計補正予算

は、12億6,889万6千円を追加補正し、総額を449億8,988万6千円としました。補

正の主な内容は、次のとおりです（万円未満は切捨て）。

▼総務一般事務費（総合文化会館の建設の賛否を問う住民投票の広報・啓発経費） 176万円

▼庁舎整備事業費（旧東日本高速

道路株式会社佐久工事事務所を市役所本庁舎の耐震改修工事期間中に仮庁舎として使用するための改修経費） 300万円

▼老人在宅福祉事業費（宅幼小所等7施設の火災報知設備の設置に対する補助経費） 225万円

▼老人福祉施設事業費（認知症高齢者グループホーム2施設のスプリンクラー設置に対する補助経費） 1,008万円

▼交通安全対策事業費（県民交通安全共済事業交付金による交通安全の普及啓発経費） 632万円

▼医師当番制対策事業費（佐久地域平日夜間急病診療センター開設経費） 599万円

▼予防接種事業費（日本脳炎ワクチン予防接種経費の増額） 4,400万円

▼塵芥処理事務費（ポイ捨て等防止及び環境美化に関する条例制定に伴う経費） 115万円

▼火葬場建設事業費（斎場（火葬場）建設候補地検討区域の現況調査および具体的構想の策定経費） 486万円

▼園芸対策事業費（7月1日の降雹、突風災害による被害作物の殺菌薬剤購入費に対する補助経費） 19万円

▼商業振興事業費（岩村田本町商店街振興組合への商店街活性化選択集中事業に対する追加補助経費）

700万円

▼企業経営強化支援事業費（佐久ものづくり支援事業（5事業）に対する補助経費） 389万円

▼社会資本整備総合交付金活力創出基盤整備事業費（中込中央区道路整備に係る測量・調査経費） 1,573万円

▼小学校施設整備事業費 130万円

▼中学校施設整備事業費 140万円

（7月1日以降の豪雨、落雷災害による修繕経費）

▼図書館管理運営事業費（図書購入経費および施設修繕経費） 180万円

▼美術館管理運営事業費（カミロボ作成のワークショップ開催経費および施設修繕経費） 61万円

▼災害復旧費（7月1日以降の梅雨前線による豪雨災害復旧経費）

●現年農業土木単独災害復旧事業費 1億1,901万円

●現年林業施設単独災害復旧事業費 760万円

●現年土木単独災害復旧事業費 4,614万円

●現年保健体育施設単独災害復旧事業費 97万円

●長期債元金償還金（起債残高の増高を抑えるとともに、将来負担の軽減を図るための任意の繰上償還実施経費） 9億5,244万円

# 国道141号「浅蓼大橋」

## 4車線化や地区・区要望を

### 市・区長会が建設事務所へ要望

10月6日、柳田佐久市長と平野佐久市区長会長及び副会長（7地区区長会長）8名で、佐久建設事務所



長へ県事業に対する要望を行ないました。

市関係の要望は、国道141号「浅蓼大橋」の早期4車線化をはじめ、国道・県道関係が7項目、河川関係は千曲川をはじめ、市内の主な一級河川の改修・維持管理をまとめた3項目を要望しました。また、区長会関係では、県道や一級河川に対する今年度の市区長会総会・地区市政懇談会で出された5項目のほか、各地区や区から寄せられた159箇所を要望しました。

この要望に対して建設事務所長は、「非常に多くの要望で地域の熱意を感じる。」と応え、項目ごとにそれぞれの現状と対応方針が説明されました。

今までこの要望は、市のみで実施していましたが、今年度は初めて区長会と連名で要望し、区長会の皆さんは建設事務所長に直接地域の願いを伝えられ、有意義な要望ができた様子でした。

#### ■お問い合わせ

土木課 庶務係

☎02-33008 (直通)

# 佐久市地域公共交通会議の

## 委員を公募します

市では、地域公共交通に関する事項を協議する「佐久市地域公共交通会議」の「委員」を募集します。

#### ■申込資格

次の全てに該当する方（基準日は平成22年11月1日現在）

- ①年齢が満20歳以上の方
- ②佐久市内に住所を有する方
- ③市税等を滞納していない方
- ④佐久市の他の審議会等の委員となっていない方
- ⑤佐久市市議会議員または佐久市職員でない方
- ⑥平日（昼間）に開催する会議に出席できる方
- ⑦成年被後見人又は被保佐人でない方

#### ■会議の事務

地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議していただきます。

#### ■委員の任期

選任の日から2年間

#### ■募集人員

5人（委員総数30人程度）

#### ■委員の謝金等

市の報酬規定によります。

#### ■申込に必要な書類

佐久市地域公共交通会議公募委員申込書（様式は、企画課窓口または市ホームページで入手できます。）

#### ■申込方法

次のいずれかの方法で申し込んでください。

- ①持参（企画課窓口）
- ②郵送（宛先：〒385-8501 佐久市中込3056番地 佐久市役所企画課企画調整係宛）
- ③メール（メールアドレス：kikaku@city.saku.nagano.jp）
- ④ファックス（ファックス番号：63-1680）

#### ■申込期間

- ①持参の場合  
11月1日（月）～11月24日（水）午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は除く）
- ②郵送、メール、ファックスの場合  
11月1日（月）～11月24日（水）必着

#### ■選考方法

- 申込者が募集人員を超えた場合、公開のもとで抽選により選考します。
- ①日時 12月1日（水）午前10時
  - ②場所 佐久市役所6階 602会議室

#### ■その他

申込者が募集人員に満たない場合であっても、再公募はしません。

#### ■お問い合わせ

企画課

企画調整係

☎02-33067 (直通)

# 「佐久市ポイ捨て等防止及び

# 環境美化に関する条例」が制定されました

「佐久市ポイ捨て等防止及び環境美化に関する条例」が制定され、10月1日から施行されました。

この条例制定は、市内の小学生の兄弟が、通学路にたくさんのごみが落ちていたことから、1年間ごみを拾い続けましたが、ごみが一向に減らないため、市議会へ陳情したことがきっかけになりました。

このようなことから、市民をはじめ市内滞在者や事業者などが、市と相互に協力して市内の

環境美化を推進し、ごみのポイ捨てや不法投棄等の無い美しいまちづくりに努めようとするものです。

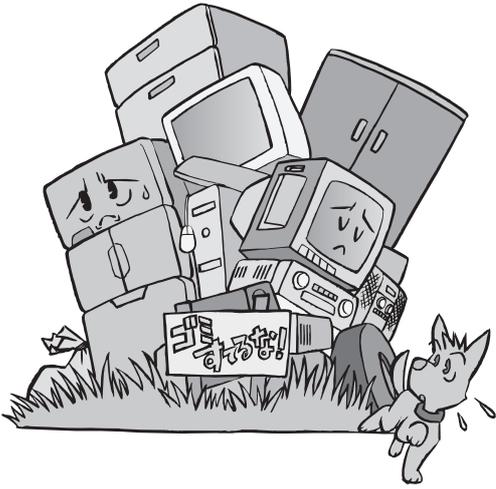
この条例には、ごみの回収命令等に従わない違反者に20万円以下の罰則規定を設けました。

また、まちの美化推進の活動をしていただく、「環境美化巡視員」を、市内全区(239区)の衛生委員長さんをお願いすることにより、よりきめ細やかな監視体制が図られます。

## ■禁止行為等

この条例で禁止行為と設置義務として規制を受ける行為は次の5つです。

- 1 ポイ捨て
- 2 廃品類の投棄
- 3 飼育動物の遺棄、飼いのふんの放置
- 4 公共の場所への落書き
- 5 自動販売機への回収容器の設置義務



## ■モラル・マナーの向上

ポイ捨てを防止するため、灰皿等のたばこの吸い殻を収納する容器が設置されている場所以外では喫煙しないように努めなければなりません。

## ■環境美化巡視員の役割

1 まちの美化の推進に必要な啓発、指導その他の活動を行います。

2 地区内や隣接する河川・道路等を月1回程度見回りを行います。

3 ポイ捨て等の違反行為を発見した場合は市に通報します。

## ■罰則等

違反行為に対して、指導又は助言、勧告、命令を行い、命令に違反した場合は20万円以下の罰金が科せられます。

法人等が違反した場合、違反行為者を罰するほか、その法人等も罰せられます。

この罰則規定は、6カ月の周知期間を置き、平成23年4月1日から施行されます。

# 佐久市・軽井沢町・立科町 新ごみ焼却施設整備に関する 基本合意書 調印

現在、「佐久クリーンセンター」(川西清掃センター)でごみの共同処理を行っている佐久市、軽井沢町、立科町は、将来に向け、安全安定なごみ処理体制を維持していくために、両施設を統合した新たなごみ焼却施設の整備計画を進めています。

これまで、共同処理について、

基本的な事項の協議を行ってきましたが、この度、その協議が整いましたので、10月4日、1市2町による基本合意書の調印が行われました。

基本合意書では、新ごみ焼却施設の設置、運営は、1市2町による新たな一部事務組合を設立を行うことが、明記された他、平成29年度とする新施設の稼働目標年度、ごみ処理対象区域など10項目の合意内容が明記されました。

今後、平成25年度を目途とする、一部事務組合の設立に向け、基本合意書に基づき、個別具体的な事項について協議を進めていきます。

なお、新ごみ焼却施設整備に関する基本合意書の内容については、佐久市のホームページで公開していますので、ご覧ください。



## ■お問い合わせ

環境施設整備推進室 新ごみ焼却施設整備推進係  
☎021-3624(直通)

## ■お問い合わせ

生活環境課 環境衛生係  
☎021-3094(直通)

## 難病と闘っている皆さんへ

佐久市では、福祉事業の一環として、難病等により長期にわたり闘病生活を続けていらっしゃる方に、激励金をお贈りしております。期日までに下記の窓口で申請をしてください。

- 対 象：**
- 特定疾患（ベーチェット病、多発性硬化症、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、スモン、再生不良性貧血等）で**特定疾患医療受給者証**の交付を受けている方
  - 小児慢性特定疾患（悪性新生物、慢性腎不全等）で**小児慢性特定疾患医療受診券**の交付を受けている方
  - 県指定の特定疾患及び難病（溶血性貧血、汎発性血管内血液凝固、ウイルス肝炎、遷延性意識障害、先天性血液凝固因子障害等）で**受給証・医療費受給者証**の交付を受けている方
  - 人工透析を行っている方で**特定疾病療養受療証**または**自立支援医療（更生医療）受給者証**の交付を受けている方
- ※いずれも12月1日現在、6ヶ月以上継続して寝たきり、または常時通院するなど、治療を受けている方およびその見込みの方です。

**支給時期：**12月末日、申請書に記載された口座に振込みます。

- 支給額：**
- 特定疾患等、小児慢性特定疾患、ウイルス肝炎、遷延性意識障害等の方 … 5,000円
  - 人工透析を行っている方 ……………… 20,000円

**申請受付：**11月26日(金)まで

**申請先：**市役所国保医療課医療給付係・臼田・浅科・望月支所市民福祉課市民係

申請書は上記窓口に用意してあります。

**持ち物：**申請の際は、次の①～③をお持ちください ①特定疾患等の方は、該当する受給者証または受診券。人工透析を行っている方は、人工透析に係る医療受給者証 ②振込先の預金通帳 ③印鑑

■お問い合わせ 国保医療課 医療給付係 ☎62-3164 (直通) または各支所市民福祉課市民係

## 高額医療・高額介護合算療養費申請のお知らせ

● **制度について** 同じ世帯内（異なる医療保険の場合は同一世帯とはみなされません）の介護保険サービス利用料と医療費の1年間の自己負担額の合計額が限度額を超えた場合、申請して認められるとその金額が支払われます。今年度の対象期間は、平成21年8月1日から平成22年7月31日までにかけた医療保険と介護保険の合計額が対象となります。ただし、各制度における高額療養費および高額介護予防サービス費は差し引かれます。

● **申請手続き** 国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者で、支給対象となる見込みの方には、国保医療課または長野県後期高齢者医療広域連合から12月頃に通知しますので、通知が届いたら、申請手続きをしてください。（通知内の支給予定金額と支給決定額は異なる場合があります。）ただし、次の場合には申請書を送付できない場合がありますので、支給要件に該当する場合はお問い合わせください。

● 計算期間内に転入・転出などで市町村が変わった場合

● 計算期間内に医療保険が変わった場合（国民健康保険から後期高齢者医療制度に変わった方を含む）

また、昨年度送付分につきまして、まだ申請がお済みでない方は、各医療保険窓口まで申請してください。（昨年度送付分は下記表の基準額とは異なります。）

ご不明な点につきましては、各医療保険・介護保険窓口までお問い合わせください。

**自己負担額**（毎年7月31日時点の所得区分が適用されます。）

所得区分	医療保険+介護保険の自己負担額		
	後期高齢者医療保険の方	国民健康保険 70歳～74歳の方がいる世帯	国民健康保険 70歳未満の方
上位所得者 現役並み所得者	67万円	67万円	126万円
一般	56万円	56万円	67万円
市民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円	34万円
	区分Ⅰ	19万円	

■お問い合わせ 国保医療課 国保係・医療給付係 ☎62-3164 (直通)  
高年齢福祉課 介護保険給付係 ☎62-3154 (直通)

お得  
安心

# 国民年金保険料は 社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付した（納付見込みを含む）国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要です。

## 証明書は、毎年11月上旬に送付されます

1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、日本年金機構から11月上旬に送付されます。証明内容は、今年1月から9月30日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。なお、納付忘れがある場合も年内に納付すれば、今年の控除として申告することができます。この場合は領収書を添付してください。

※年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

## 国民年金保険料は、世帯で連帯して納付

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、年末調整等の手続きの際に、ご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合、ご家族分の証明書の添付が必要になります。

## 口座振替

口座振替をすると納め忘れがなく安心です。割引制度もありますのでご利用ください。

■お問い合わせ 小諸年金事務所 ☎0267-22-1080  
市民課年金係 ☎62-3093（直通）  
日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

# インフルエンザの予防について

今年もインフルエンザの流行期が近づいてきました。又、いつ訪れるか分からない新型インフルエンザの流行に備え、インフルエンザに関する正しい知識を持ち、「感染しない」ために日頃から予防に心がけましょう。

もしもインフルエンザに感染した時には、家族や周りの方に「感染させない」ように心がけましょう。

## 予防の基本

- ①手洗い・うがいを心掛けましょう。手洗い・うがいは感染予防の基本です。
- ②栄養と休養を十分とりましょう。日頃から規則的な生活をし、バランスよく栄養をとり体力や抵抗力を高め、感染しにくい状態を保つことが大切です。
- ③インフルエンザが流行したら、人混みや繁華街への外出を控えましょう。
- ④適度な温度、湿度（50～60%）を保ちましょう。
- ⑤「咳エチケット」を行いましょ。



## 咳エチケット

インフルエンザに限らず呼吸器感染の感染拡大を防ぐ上で基本となるのが咳エチケットです。周囲の人にうつさないように、咳エチケットを徹底することが重要で、普段から心がけておきたい習慣です。

- 咳やくしゃみの際は、ティッシュなどで口と鼻を被い、他人から離れましょう。
- 使ったティッシュは、直ちにゴミ箱に捨てましょう。
- 咳をしているときにはマスクを着用しましょう。咳やくしゃみ等の症状のある人には必ずマスクを着けてもらいましょう。（不織布製のマスクが最適とされています。）
- 咳やくしゃみを押さえた手、鼻をかんだ手は直ちに洗いましょ



■お問い合わせ 健康づくり推進課保健予防係 ☎62-3527（直通）  
または各支所健康づくり推進係

# 戸籍・住民異動の届出について

日本各地で高齢者の行方不明や、高齢者の戸籍が残ったままになっていることが問題となりました。佐久市においては100歳以上の市民全員の安否が確認できていますが、改めて戸籍と住民票についてご理解をいただき、正しく届出をしていただくようお願いいたします。

戸籍は日本国民の親族的な身分関係を証明するもので、本籍地の市町村で管理しています。本籍地と住所は同一である必要はありません。

一方、住民票は住居関係を証明するもので、佐久市に住民登録をすると佐久市民として各種行政サービスを受けることができます。

戸籍も住民票も本人または家族からの届出によって変更処理が行われますので、届出事由が発生したときには期限内に届け出ていただくようお願いいたします。

必要な書類と届出期限などは表をご覧ください。

なお、届出人及び申請者の本人確認が義務化されましたので、市役所においてになるときは印鑑のほかに運転免許証など写真付きの身分証明書をお持ちください。

運転免許証を返納された方などで身分証明書が必要な方には、写真付き「住基カード」が作れますので市民課までご相談ください。有料:500円

●各種届出には、次の表の○印のものをお持ちください。

届出の書類	用意するもの	運転免許証等	届出人の印鑑	国保 後期高齢者 保険証	年金 手帳	転出 証明書	母子健康 手帳	届出期限
転入届	○	○			○	○		転入した日から14日以内
転出届	○	○	*					転出前あらかじめ
市内での転居・世帯主などの変更届	○	○	*					変更した日から14日以内
出生届		○					○	生まれた日も入れて14日以内
死亡届		○	*					死亡の日も入れて7日以内
婚姻届	○	○	*					本籍地以外に届け出すときは、戸籍謄本も添付 規定なし

\*国民健康保険等の手続きも同時に行いますのでお持ちください。

■お問い合わせ 市民課 市民戸籍係 ☎62-3087 (直通)

## 住民基本台帳カードが便利です

国と地方自治体は「住民基本台帳ネットワークシステム」(通称:住基ネット)によりオンラインで結ばれています。このシステムの中で利用できるのが住民基本台帳カード(住基カード)です。

住基カードはセキュリティ機能が施されたICカードで、市役所本庁、臼田・浅科・望月の各支所で発行します。

住基カードで本人確認をすることによって、市外でも住民票の写しが入手できたり、転入・転出の手続きにも利用できます。また、「電子証明書」機能を付けることにより電子申告などの行政サービスが利用できます。



### ●身分証明書としての「写真付き住基カード」

**戸籍・住民票の写しなどの交付請求に** 市役所、支所、出張所窓口で戸籍・住民票などを交付請求するときの身分証明になります。

**口座の新規開設に** 銀行で新規に口座を開設する時や、振り込みの際の身分証明になります。

**高齢者の運転免許証の返納後の本人確認書類として** 高齢などで運転免許証を自主返納する場合、顔写真付きの住基カードを取得すると免許証に代わる本人確認書類になります。運転免許証を返納する前にぜひ取得をお勧めします。

住基カードの発行手数料は500円です。手続きには、パスポート、運転免許証等の本人確認書類が必要になります。

### ●e-Tax (国税電子申告・納税システム) の利用も

住基カードを入手後、申請により「電子証明書」を取得するとe-Taxが利用できます。

発行手数料は、住基カードの500円とは別に、500円が必要です。手続きには本人確認書類が必要になります。

税の確定申告時期が近づくと、窓口が混雑しますので、手続きはお早めをお願いします。(電子申告には別にカードリーダーが必要です。)

「電子証明書」の有効期限は3年です。既に取得されている方は期限の確認をお願いします。(住基カードの有効期限は10年です。)

住基カード、電子証明書の取得方法の詳細については、市民課、各支所市民福祉課にお問い合わせください。

■お問い合わせ 市民課 市民戸籍係 ☎62-3087 (直通)

契約してしまったが、解約したい…。そんな時は消費者の強い味方

# クーリング・オフ制度

訪問販売でセールスマンに勧められ契約したけれどやはり必要のない買物だった…

こんな時は無条件で契約の解除ができます。

これを「クーリング・オフ」といいます。



## クーリング・オフの効果

- 支払った代金は全額返金され違約金等も請求されません。
- 商品等の引き取りにかかる費用は販売会社の負担となります。

## クーリング・オフの仕方

- ハガキに書いて両面をコピーし、控えとして大切に保管してください。
- ハガキは発信したことが証明できるように郵便局で「特定記録」で出しましょう。
- クレジット契約をした場合は、クレジット会社あてにも出しましょう。

## クーリング・オフできる期間

契約書面を受け取った日を含めて次の期間内に書面で通知します。

取引内容	期間
訪問販売 (アポイントメント商法、SF商法等含む)	8日間
電話勧誘販売	
特定継続的役務提供 (エステ、語学教室、家庭教師、学習塾 パソコン教室、結婚相手紹介サービス)	
マルチ商法	20日間
業務提供誘引販売 (内職、モニター商法)	

※販売会社のウソや脅しによってクーリング・オフを妨害された場合や契約書面を交付されていない場合は、期間を過ぎても、その妨害が解消されるまではクーリング・オフができます。あきらめないで相談窓口などへ相談しましょう。

## 【ハガキの書き方例】

特定記録	□□□□□□□□
<b>通知書</b>	(販売業者) 代表者様 (販売業者住所)
私は、貴社と次の契約をしましたが、解除します。	
契約年月日 平成〇〇年〇月〇日	
商品名 〇〇〇〇	
契約金額 〇〇〇〇〇〇円	
販売者 株式会社×××	
支払済の代金〇〇円は至急返金してください。 なお、商品は早急に引き取ってください。	
平成〇〇年〇月〇日 (購入者住所) (購入者氏名)	

## 《クーリング・オフできないもの》

- 総額が3,000円未満の場合
- 店舗や自ら自宅に呼んで契約した場合
- 通信販売で契約した場合
- 消耗品(化粧品、健康食品など)で使用した分は原則クーリング・オフできません。

悪質商法、クーリング・オフはひとりで悩まず早めに相談窓口へ!

- 生活環境課 消費生活交通係 ☎62-3094 (直通) または各支所市民福祉課 生活環境係
- 上田消費者生活センター ☎0268-27-8517、または最寄りの警察署に相談してください。



## 佐久市戦没者追悼式を開催しました

10月8日、市民一人ひとりが佐久市出身の戦没者を追悼し、併せて平和への願いを新たにするため、第6回佐久市戦没者追悼式を開催しました。来賓、ご遺族の皆さんをはじめ多くの皆さんにご参列いただき、黙とうや献花を行いました。



## 佐久総合運動公園マレットゴルフ場で 県大会が開催されました

9月15日、長野県マレットゴルフ連盟主催により「佐久総合運動公園マレットゴルフ場開設記念 第15回長野県知事杯争奪選手権支部別対抗マレットゴルフ大会」が開催されました。

佐久市支部は参加49チーム中、準優勝と5位に入賞し好成績を収められました。



## ボランティアによりベンチ等が きれいに塗装されました

9月4日、佐久塗装広告組合青年部に加盟する皆さんが、ボランティアにより、白田地区の住吉橋周辺の塗装が落ちたベンチやテーブルなどを丁寧に塗装し直して地域の皆さんに大変喜ばれました。



## 「長野県スポーツ栄誉賞」を受賞

9月12日、松本市で行われた第10回長野県障害者スポーツ大会開会式において、本年3月に開催されたバンクーバーパラリンピック冬季競技大会に車イスカーリング種目に出場しました市川勝男いちかわかつおさん、中島洋治なかじまようじさんが「長野県スポーツ栄誉賞」を受賞し表彰されました。

# 11 今月のトピックス



## 地域医療を守る 市民シンポジウムを開催

多くの市民の皆様にご地域医療の現状を知っていただき、地域医療を守るためにはどのようにしたらよいか一緒に考えていただくため、9月12日に市民シンポジウムを開催し、約250名の市民の皆様に参加いただきました。



## 潜岩橋開通式

昨年より工事を行っておりました瀬戸・志賀両地区を結ぶ潜岩橋が完成しました。

10月8日に開通式を行い、橋が末永く安全に通行できますように、市長・柳澤様三代健康家族を先頭に、来賓の皆さんと渡り初めを行いました。



## 深まりゆく秋に音楽に親しんで

9月26日、ミレニアムパークで「まちじゅう音楽祭」を開催し、子どもから大人まで29団体が参加しました。会場を訪れた皆さんは、深まりゆく秋の気配を感じながら、市民合唱で、懐かしい童謡を歌うなど音楽に親しみました。



## 交通事故の撲滅を願って

9月25日、佐久勤労者福祉センターで「佐久市交通安全市民大会」が開催されました。佐久交通少年団の呼びかけや、交通安全決議の採択、長野県交通安全教育支援センターの演劇等を通して交通ルールとマナーを呼びかけました。

市の人事行政運営等について、市民の皆さんに理解していただくため、「佐久市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の使用、給与、勤務等について、平成21年度の概要を公表します（給与等については、平成22年4月1日の状況も併せて公表します）。

# 人事行政の運営等の状況について

## 1 任免および職員数

### ①採用の状況

(H21.4.1～H22.3.31)  
(単位:人)

職 種	事務職	保健師	保育士	医療職	技能労務職	合 計
男 性	12	0	1	7	0	20
女 性	7	2	7	11	0	27
計	19	2	8	18	0	47

### ②退職の状況

(H21.4.1～H22.3.31)  
(単位:人)

職 種	事務職	保健師	保育士	医療職	技能労務職	合 計
男 性	16	0	0	11	0	27
女 性	6	0	10	9	6	31
計	22	0	10	20	6	58

### ③部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)  
(単位:人)

区 分	一般行政等	教育行政	病 院	下水道	その他	合 計
平成22年度	608	136	332	26	40	1142
平成21年度	614	143	333	25	40	1155
差 引	-6	-7	-1	1	0	-13

## 2 給与に関すること

### ①一般行政職の級別職員数の状況(医療職を除く)

《行政職給料表》(平成22年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合 計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主 事 技 師	主 任	主 査	課長補佐 係 長	課 長	部 長 参 事	部 長	
職員数	31人	37人	194人	41人	132人	65人	27人	3人	530人
構成比	5.8%	7.0%	36.6%	7.7%	24.9%	12.3%	5.1%	0.6%	100.0%

(平成21年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合 計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主 事 技 師	主 任	主 査	課長補佐 係 長	課 長	部 長 参 事	部 長	
職員数	28人	48人	198人	45人	137人	74人	26人	0人	556人
構成比	5.0%	8.6%	35.6%	8.1%	24.7%	13.3%	4.7%	0.0%	100.0%

### ②職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況

区 分		一般行政職			技能・労務職		
		平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
H22.4.1 現在	佐久市	340,150円	398,454円	44.6歳	326,950円	340,792円	49.3歳
H21.4.1 現在	佐久市	342,191円	395,233円	44.8歳	329,097円	342,672円	49.4歳
	長野県	357,665円	423,702円	45.3歳	327,938円	367,315円	48.2歳

(注) 1「平均給料月額」とは、各年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2「平均給与月額」とは、職種ごとの平均給料月額に毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計した金額です。

### ③特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当	
給料 (注)	市 長	872,000円(969,000円)	(平成21年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.65月分 計 3.10月分
	副市長	709,000円(788,000円)	
報 酬	議 長	461,000円	
	副議長	383,000円	
	議 員	349,000円	

(注) 特別職の給料は、特例条例により( )内の額から10%減額した太字の額が支給されています。

### ④職員の初任給の状況

(平成22年4月1日現在)

区 分	初任給	
佐久市	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円
長野県	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円

### ⑤職員給与費の状況(一般会計予算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 年額 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	736人	2,949,215千円	448,602千円	1,129,207千円	4,527,024千円	6,151千円
21年度	752人	3,082,685千円	460,689千円	1,286,601千円	4,829,975千円	6,423千円

(注) 1 職員手当には児童手当および退職手当を含みません。 2 職員数は4月1日現在の一般会計予算対象職員数です。

### ⑥一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

区分		経験年数 7年以上～ 10年未満	経験年数 10年以上～ 15年未満	経験年数 15年以上 ～20年未満
H22.4.1 現在	大学卒	248,823円	285,702円	328,537円
	高校卒	197,850円	256,743円	288,450円
H21.4.1 現在	大学卒	243,025円	283,319円	326,216円
	高校卒	187,250円	252,150円	288,205円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

### ⑦期末・勤勉手当の状況 (平成21年度支給割合)

区分		佐久市		長野県	
期別	期末	勤勉	期末	勤勉	
6月期	1.25月分	0.7月分	1.25月分	0.7月分	
12月期	1.5月分	0.7月分	1.25月分	0.6月分	
計	2.75月分	1.4月分	2.5月分	1.3月分	
加算措置	職務の級による加算措置有		職務の級による加算措置有		

(注) 平成21年度人事委員勧告と県人事委員会勧告に差異があり、佐久市は人事院の勧告に準拠しました。

### ⑧退職手当の状況

区分	佐久市		長野県	
	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年
H22・4・1 現在	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分
H21・4・1 現在	その他の加算措置	調整額加算措置 (調整月額×60月) 定年前早期退職の特例措置 (2%～20%)		調整額加算措置 (調整月額×60月) 定年前早期退職の特例措置 (2%～30%)
	特別昇給	勤続25年以上早期退職者		無
H21・4・1 現在	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分
H21・4・1 現在	その他の加算措置	調整額加算措置 (調整月額×60月) 定年前早期退職の特例措置 (2%～20%)		調整額加算措置 (調整月額×60月) 定年前早期退職の特例措置 (2%～30%)
	特別昇給	勤続25年以上早期退職者		無

## 3 勤務時間その他の勤務条件に関すること

### ①勤務時間、休憩時間の状況 (標準的なもの)

勤務時間		休憩時間	
始業時刻	午前8時30分	正午から午後1時まで	
終業時刻	午後5時15分		

(注) 平成22年4月1日から、条例改正により終業時刻が午後5時15分に変更になりました。

### ②年次休暇の取得状況 (H21.1.1～12.31)

概要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※翌年に最高20日繰越可能	4.8日

(注) 年間を通して在職した職員の平均日数です。

## 4 分限および懲戒処分の状況

分限処分		
職員の身分保障を前提としつつ、職責を果たすことが期待できない時に、職員の意に反する不利益な取扱いをすることをいいます。公務の能率の維持と適正な行政運営の確保を目的としています。	人数	内訳
	10人	免職0人、降任0人、降給0人、休職10人
懲戒処分		
公務員が一定の義務違反を行った場合に任命権者がその職員の責任を問うための制裁です。組織の規律と秩序の維持を目的としています。	人数	内訳
	0人	免職0人、停職0人、減給0人、戒告0人

## 5 研修の状況

区分	研修内容	
1 独自研修	新規採用職員研修、人事評価研修等	16研修 2,684人
2 一般研修	中堅行政職員研修、係長研修等	21研修 77人
3 専門研修	税徴収研修、給与実務研修等	58研修 95人
4 派遣研修	厚生労働省、長野県派遣実務研修	2研修 2人
5 海外研修	ふるさと創生人材育成海外研修等	1研修 2人
6 その他研修	広域連合人材育成研修等	6研修 192人
合計		104研修 3,052人

## 7 公平委員会の報告事項

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立の状況	0件

## 6 福祉および利益の保護の状況

### (1)健康診断などの実施状況

健康診断受診者数	人間ドック受診者数	がん検診受診者延数
834人	215人	580人

(注) 人間ドック受診者数およびがん検診受診者延数には、嘱託職員、臨時職員を含まない。

### (2)職員互助会の設置および活動状況

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、職員互助会を設置し、慶弔費給付、健康維持増進などの事業を行っています。職員互助会は、職員からの会費(給料月額の2/1,000)により運営されています。

### (3)公務災害補償制度の状況

加入団体	災害件数	内容等
地方公務員災害補償基金長野県支部	3件	骨折、打撲 他

## —川村吾蔵 ブロンズの魅力を探る—

「そもそも、ブロンズって何？  
どうやって作るの？」  
「川村吾蔵は確かにすごい人だ  
けど、作品の魅力は何？」

記念館では、ご自分のペースで観覧したいと希望される場合などを除き、お客様皆様に館内のご案内をさせていただきますが、この2つの質問をしばしばお受けします。そこで、この疑問に迫ってみよう、とイベントを企画しました。8月21日、猛暑の中ではありますが長野市や上田市からもご参加いただき、会場がいっぱいになりました。

## 第一部

「ブロンズ作品のつくりかた」では、池田町在住の鋳造家・内川博さんに講師をお願いしました。ブロンズ作品は、簡単に言うと雌型と雄型を作つて、その隙間に金属を流し込む「鋳造」という技法で作られます。

内川さんは国内でも数少ない美術鋳造のエキスパートです。記念館の



所蔵作品も内川さんに鋳造していただいたものがあります。

今回は、実際に鋳造するための型をわざわざ作つてお持ちくださいました。初めて見る型に皆さん興味津々。二つに割つて中の様子が見えると会場からどよめきが起こりまし。鋳造工程の複雑さと完成に至るまでの困難さに、皆さん驚いたようです。

## 第二部

「川村吾蔵作品の魅力に迫る」では、帝京大学教授・美術史家の岡部昌幸さんに講師をお願いしました。岡部さ



さんは無名の美術家の発掘と再評価にも取り組んでいらつしやいます。国内において吾蔵がまだそれほど認知されていない今日、吾蔵唯一の研究著者かもしれません。NHKの日曜美術館や迷宮美術館へも出演され、著書も多数ありますのでご存知の方もおいでだと思えます。

今回は「鑑賞」をキーワードに「鑑る(みる)」こと「賞める(ほめる)」ことの意味と大切さ、「銅像」と「肖像彫刻」の違い、そして、そこから浮かび上がる吾蔵作品の魅力について語っていただきました。深い知識に基づいた説得力のあるお話に、皆さんすっかり引き込まれていました。

記念館では、今後もイベントを企画していく予定です。「こんなことをやってほしい！」というご希望があればお寄せください。

## 利用案内

- 開館時間 午前9時～午後5時
- 観覧料 一般300円  
高校・大学生200円  
小・中学生100円
- 休館日 毎週火曜日  
(祝日の場合は開館)  
年末年始  
ほか臨時休館
- お問い合わせ  
佐久市川村吾蔵記念館  
☎81-5353



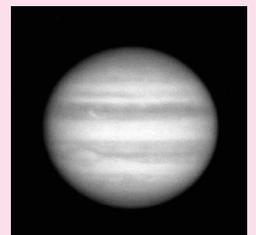
## うすだスタードーム

## 第3回星座教室「木星と秋の星座を見つけよう！」参加者募集

うすだスタードーム「星座教室」のお知らせです。第3回となる今回は、見ごろを迎えた木星の観察と、秋の星座にまつわる神話や伝説、アンドロメダ銀河などの天体をご紹介します。

日時 11月5日(金) 午後7時30分～9時 場所 うすだスタードーム  
内容 木星と秋の星座観察、星座神話のお話 定員 30人(申込先着順)  
参加費 無料(入館料:大人500円/小中学生250円は必要です)

●お問い合わせ 天体観測施設うすだスタードーム ☎82-0200



# 大きく養生訓

⑨

## 頸動脈狭窄症の治療



浅間総合病院  
脳神経外科医長  
後藤 昌三

### 頸動脈狭窄症とはどのような病気？

脳へ血流を送る血管には、頸動脈と呼ばれる血管が左右1本ずつありますが、その頸動脈はあごの裏あたりの位置でよく動脈硬化のために血管の内膜が厚くなって血流の通り道が狭くなることがあります。これを頸動脈狭窄症といい高血圧、糖尿病、高脂血症、喫煙などが原因で起こります。狭窄が強くなると血流が減少し、厚くなった血管の内膜はプラークといいコレステロールなどの脂肪分が沈着していますので、そのプラークが破れて血管の中に飛び出すと血流に乗って脳の血管を閉塞し脳梗

塞を引き起こします。また、血管の狭窄の程度が進行していくと脳に行く血流が減少することによる脳梗塞を引き起こします。症状が出現しても比較的すぐに改善される場合（一過性脳虚血性発作）もあれば永続的に症状が残る場合（脳梗塞）もあります。症状の起こり方は脳虚血の場所により異なりますが、運動麻痺、知覚障害、言語障害、視力障害などがあります。重篤な後遺症が残ったり、生命の危険が生じることも少なくありません。また、最初は症状が軽くて一時的であっても、大きな脳梗塞が起きるまえぶれのことも多く注意が必要です。

### 診断に必要な検査

脳や頸部の血管に狭いところがあるかどうかを調べるためには、MRAや超音波（エコー）検査などといった検査が非侵襲的で有用です。血管の狭窄があった場合には、どのような治療

が必要になるかを診断するため、造影剤を投与して行う精密検査（3次元CT血管撮影、脳血管撮影など）も必要になります。

### 頸動脈狭窄症に対する治療法

狭窄が軽度なものでは血液をサラサラにする抗血小板剤などの薬物療法を行います。狭窄の程度が50%以上になると薬物療法より外科的治療の適応になってきます。

### 外科的治療には2つの方法がある

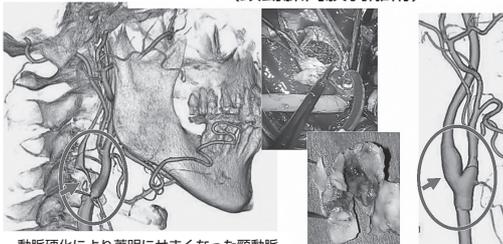
従来からある手術法は頸動脈内膜剥離術（図1）といい、頸動脈を切り開いてプラークを取

り除く手術法です。もう一つはステント留置術（図2）と呼ばれるもので、ステントという筒状になった金属の網を頸動脈の狭窄した部分に挿入して拡げる治療法です（2008年4月から保険の適用）。

### どのように使い分けるのか？

頸動脈狭窄症に対しては頸動脈内膜剥離術による治療が第一選択される治療法ですが、この方法では治療時のリスクが高いと考えられる患者さんにはステント留置術が適応になります。すなわち80歳以上の高齢者の人、全身麻酔をかけるには心臓や呼吸など状態が悪い人、頸動脈病変の位置が極端に高いか低い位置にある人、反対側の頸動脈にも病変がある人などの場合が挙げられます。また放射線治療後の頸動脈の狭窄や血管解離による狭窄など、手術では治療が困難な病変のときもステント留置術の適応になります。

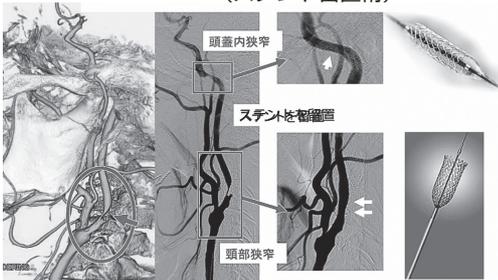
図1 頸動脈狭窄症に対する頸部手術（頸動脈内膜剥離術）



動脈硬化により著明にせまくなった頸動脈（放置すれば重篤な脳梗塞を起こす）  
血管の内膜除去により血流を改善

頸動脈内膜剥離術は、頸動脈狭窄症に対して最も確実な治療法であり、脳梗塞予防に有効な効力を持ちます。

図2 頸動脈狭窄症に対する血管内治療（ステント留置術）



ステント留置術は全身状態が悪い方や手術では到達困難な部位の狭窄病変（頭蓋内狭窄や高い位置の病変など）にも行うことが可能で、頸動脈内膜剥離術と同様に脳梗塞を予防する効果が得られます。

佐久市立国保浅間総合病院は2つの外科的治療手段を持ち合わせた病院として、今後も患者様に適した、より安全で確実な治療をご提供できるよう努力して参ります。



■お問い合わせ 浅間総合病院 ☎67-2295  
URL <http://www.asamaghp.jp/>

おいしさ  
新発見  
シリーズ ⑥

# 米粉のレシピ

米粉ならではの味を  
楽しみましょう

今月号は、家庭でも手軽に作れるケーキ「バイクドチーズケーキ」と「ロールケーキ」のレシピをご紹介します。

〈バイクドチーズケーキ〉 バイクドチーズケーキは、クリームチーズやカッターチーズなどを使い、オーブンなどで焼いて作るチーズケーキのことです。

〈ロールケーキ〉 ロールケーキは、薄く焼いたスポンジケーキにジャム、クリームなどを塗って巻いた洋菓子のことです。

## レシピ ⑪

### 米粉でつくる 簡単バイクドチーズケーキ



材料(4人分) 直径18cmの丸型1台分

- 米粉…………… 40g
- 卵…………… 2個
- クリームチーズ 200g
- レモンの皮…………… 少々
- グラニュー糖…………… 50g
- レモン汁…………… 大さじ1
- 生クリーム…………… 1カップ

#### 作り方

- ①ボウルに室温に戻しておいたクリームチーズを入れて、クリーム状になるまで混ぜる
- ②①にグラニュー糖を加えて、さらに混ぜ合わせる
- ③②に生クリーム、溶いた卵、米粉の順に泡立て器でよく混ぜ合わせていく
- ④最後にレモン汁と薄く切ったレモンの皮を加えて全体に混ぜ、オーブンシートをひいた型に流し入れる
- ⑤170℃のオーブンで40～50分焼き、しっかり冷めてから型から外し、冷蔵庫で2～3時間冷やしたら、出来上がり

出品団体:長野県栄養士会佐久支部

## レシピ ⑫

### 米粉のロールケーキ



材料(4人分) 25cmロール2本分

- 米粉…………… 100g
- 牛乳…………… 小さじ4
- 生クリーム… 1/2カップ
- 粉糖…………… 少々
- 卵…………… 5個
- バター…………… 少々
- イチゴジャム…………… 50g
- はちみつ…………… 小さじ2
- グラニュー糖…………… 85g
- 洋酒…………… 好みで小さじ2

#### 作り方

- ①天板にクッキングシートをしき、少しバターを塗っておくと最後はがしやすい
- ②牛乳とはちみつを小さなおわんに入れ、湯煎で温めておくオーブンも160℃に温めておく
- ③卵をボウルに入れほぐし、グラニュー糖を入れ、ボウルを湯煎しながらハンドミキサーで、生地が倍以上になり、落して跡が残るくらいまでしっかり泡立てる
- ④③に米粉を振り入れ、さっくりと混ぜる ②も入れ沈みやすいので、下から上に持ち上げるように混ぜる
- ⑤④を天板に広げて、160℃で15分焼き、焼きあがったら天板ごと冷ます
- ⑥生クリームにジャム、好みで洋酒を混ぜ泡立て、冷めた ⑤に広げて塗る
- ⑦天板のシートをはがしながらロールし、好みで粉糖を振りかけ、出来上がり

出品団体:佐久市佐久地域水田農業推進協議会

# 市民活動ネットワークの拠点創り 研究検討会議(ワークショップ)通信 ⑦

第8回 10月8日(金)  
会場：野沢会館 中会議室

## 拠点のあり方の「骨子案」が まとまりました！

今までのワークショップでの意見の共通点について、さらにメンバー全員で議論し、合意できるところとできないところを整理しました。



### 「骨子案」の要旨

**理念(コンセプト)**  
「支える」～課題の解決を支える拠点～  
「つなぐ」～人と人が交流し結びつく拠点～  
「広める」～市民活動を発展させる拠点～

### 5つの機能

- ①情報収集・提供・発信
- ②相談・紹介
- ③活動場所の提供
- ④講座・交流
- ⑤機材貸出

### 運営体制

- ～開設にあたっては、ワークショップメンバー母体の組織と市職員による、市民と行政の協働運営を提案します～
- 市が持つ資源や人材の活用や連携が不可欠です。
  - 運営や利用者のサポートをするボランティアスタッフ等、幅広い市民の参加体制が必要です。
  - 運営業務を円滑に進めるための仕組みや、透明性・公平性を保つための仕組みを整える必要があります。

### 運営のステップ

～開設時は、実現可能な形でスタートし、運営する中で成長していきます～

- 5つの機能のうち①②③に絞り込んで開設し、④⑤は運営する中で収集した情報を基に整備していきます。

### 中央館と地区館

～地域課題の解決を推進するためのセンターであるためには、中央館の他に、身近で起こっている課題をキャッチし情報交換する、地区館が必要です～

- 中央館の機能の充実を優先して行い、地区館については、地域の特性を考慮し、設置を検討していきます。

### 開館日と開館時間

～市民が利用しやすい設定が大原則となります～

### 設置場所

～既存施設のうち、市民が集まりやすい立地、駐車スペースが確保できる、施設管理者がいる、必要な機能の実現に適している等の条件が整っている場所への設置が望ましいと考えます～

- 10月に「(仮称)市民活動サポートセンターの骨子案」について、市内の市民活動団体へのアンケートを実施しました。このアンケートにより、ワークショップに参加されていない皆様のご意見も参考にしながら、ワークショップとしての研究検討結果のまとめを行っていきます。

■市のホームページにも市民活動ネットワークの拠点創りワークショップについて掲載しています。

■お問い合わせ 広報広聴課市民活動係 ☎62-3075 (直通)  
E-mail [shiminkatsudou@city.saku.nagano.jp](mailto:shiminkatsudou@city.saku.nagano.jp)



12月5日(日)まで

新市発足5周年記念特別企画展

現代書道の父 比田井天来



比田井天来 《龍跳》

長野県北佐久郡協和村(現佐久市望月)出身の書家、比田井天来(明治5年～昭和14年)は、現代書道の黎明期に「書は芸術である」と主張し、学書の方法論を一新して現書壇の礎を築きました。上京前から評価の高い60歳代の作品まで年代を追って作風の変遷を紹介し、郷里に残された佳作から、初公開の名品まで多数展示の大回顧展です。

■書道講座[古代文字で遊ぶ一甲骨文](要申込)

10月30日(土)午後2時～4時(予定) 講師：高橋蒼石先生・山本秦鼎先生

■DVD「現代書道の夜明け・比田井天来の生涯」上映会

10月31日、11月3日・6日・27日・28日、12月4日・5日

【時間】午前10時30分～・午後0時30分～・午後2時30分～

【場所】佐久市立近代美術館視聴覚室(ビデオ鑑賞のみは無料)(上映時間60分)

■同時開催・常設展示

●佐久市立近代美術館友の会会員展 11月14日(日)～23日(火・祝) 【場所】佐久市立近代美術館視聴覚室

●平山郁夫作品《仏教伝来》他 ●中国陶磁器(吉沢コレクション)

会期中の休館日 11月8日(月)・15日(月)・29日(月) 開館時間 午前9時30分～午後5時

観覧料 一般600(500)円/高校・大学生400(300)円/小・中学生250(200)円 ※ ( )内は20人以上の団体料金

佐久市立近代美術館  
油井一二記念館



■お問い合わせ 佐久市立近代美術館(駒場公園内)  
☎67-1055

ぼくの夢わたしの夢

青春夢トーク

ちば かず え  
千葉一恵さん  
佐久長聖高校1年

趣味…音楽鑑賞

住所…岩村田



今、一番楽しいことは「妹の面倒を見ることです」と話す千葉一恵さん。佐久長聖高校に通う16歳です。

年の離れた双子の妹の面倒を見ている千葉さん。「妹と一緒にご飯を食べたり、遊んだりしていることが今一番の癒やしになります」とのこと。

そんな千葉さんの将来の夢は、小児科の医師になることです。

「幼いころ病院に長期の入院をした際、親身なって診察してくれた先生にあこがれ、また、海外の貧困に苦しむ人や戦地の方を助ける医師に感銘を受けました。将来医師になり海外協力で人々を助けたい」と話してくれました。

10万人の広場

加藤政則さんから紹介された

ある が だい き  
有賀大樹さん  
(会社員・大沢)



①自己紹介をお願いします。

トラックの運転手をしています。全国各地に荷物を運んでいて、1回仕事に出ると1週間は家に帰れません。体力的に厳しい仕事ですが、車の運転は好きなので苦にはなりません。趣味は車のチューニングで、休日は食事を忘れる位集中して車をいじっています。

②これからの街づくりに望むことは？

子どもの遊び場についてですが、近くに遊び場が少ないので、公園など安心して外で遊べる場所をお願いしたいです。また、道路の舗装がつぎはぎの箇所があり、車を運転していて気になります。歩道がきちんと整備されていない道路も多いと感じています。市民が安心・安全に暮らせる街づくりを望みます。



# さくし

だれもが・いつでも・どこでも

学習できる公民館活動

本館: 〒385-0051 佐久市中込2947 ☎64-0551 64-0553



**NO68**

**2010** (平成22年)

**11**

しもつき  
**霜月**

## 初心者俳句講座始まる

9月18日公民館本館で、初心者を対象にした俳句講座(全4回)が開講しました。

1回目は、佐久市俳句連盟の皆さんを講師に迎え、俳句のきまり・季語・切れ字・表記・表現についてなど俳句の基本を学びました。

俳句を始めると物の見方が変わるといいます。2回目からの作品作りが楽しみになります。

# あれこれ

## 浅間地区

### 伝統の料理を受け継いで

9月の郷土料理教室では、おはぎと巻き寿司の作り方を教えていただきました。平山貞先生から「秋は萩が咲くからおはぎ」といったお話を交えた指導などもありました。

きな粉、ごま、抹茶などを使った五色のおはぎは見た目もきれいでとてもおいしく、「花びら寿司」と名付けられた巻き寿司は、講師が切って花びらの形に並べたところでその名の由来がわかり、皆さん感動していました。



## 野沢地区

### 無理せず・あせらず・ゆっくりと

何歳からでも始められ、体力・年齢に合わせて楽しめる「太極拳」講座が22名でスタートしました。

今回は、茂木佐代子先生に入門太極拳8式を教えてくださいました。

入念な準備体操の後、基本姿勢と立ち方を習い、いよいよ入門8式です。約一時間半、深くゆったりとした呼吸をしながら、穏やかな動作にも体中を意識する太極拳で、終了後の参加者の皆さんの顔からは、心地よい疲労感が伝わってきました。

## 中込地区

### 打って、拾って、笑って

天候に恵まれた8月29日に佐久城山小学校と佐久リサーチパークグラウンドにて、第28回平賀地区公民館体育大会が開催されました。

ソフトボールとバレーボールに300人を超える選手と応援の皆さんが集り、盛大な大会になりました。

好プレーや珍プレーが続出するなか、地区の交流が楽しくでき、健康体力づくりの目的が達成されました。



## 東地区

### 秋の祭 “お舟っ様”

9月20日安原地区に昔から伝わる“お舟っ様”が好天のもと、盛大に開催されました。

神様のお乗りになる神輿“お舟っ様”が、大人神輿に加え子ども神輿2基、小学生40名余が声を張り上げ、祭りの大団扇を振りながら、秋の実りを喜び感謝し、区内を練り歩きました。

いつ頃から始まった神事かははっきりしませんが、これからも後世に伝えていきたいお祭りです。



## 白田地区

### スポーツのあとの交流が楽しみ

9月11日平運動公園で30の地域公民館が参加して、ソフトボール大会が開催されました。

この大会は今年で33回目となり、競技の内容は、独自の基準を設け、女性2人を含め10人制のスローピッチ方式で行われています。

出場している家族に声援をおくる子どもたちなどで賑い「この後の慰労会が楽しみ」と、健康づくりや地域での親睦に役だっています。

## 浅科地区

### ファインプレー続出第47回野排球大会

8月22日浅科地域公民館対抗野排球大会を開催しました。野球、排球は男・女の部、合計22チーム、353名が参加し、特に野球の部の決勝戦では、白熱した試合展開に応援団も一丸となり、熱い一日となりました。

結果	優勝	準優勝	3位
野球	御馬寄区	上原区	下原・矢嶋区
排球・男	矢嶋区	上原区	八幡・駒寄区
排球・女	下原区	塩名田区	御馬寄区



## 望月地区

### 用途に合わせいろいろな使い方を!

6月～8月までの計3回講座で「染物教室」を開催し、望月多恵子先生の指導で麻のテーブルクロスに藍染に挑戦しました。初回は時間をかけて藍染を行い、次の回で各自デザインを決め、カッターで切る工程に移り、最後はデザインの配置を決め糊付けへと進みました。

3回の工程で一つの作品ができ上がり、先生からも「素晴らしい作品ができましたね」の言葉に参加者全員が満足していました。

# 成人式

佐久市では、成人式を平成23年1月3日(月)午後1時から佐久創造館において開催します。

今回の成人式の対象者で、平成22年10月31日において、佐久市内に住居登録のある方は申し込みの必要はありませんが、**進学などにより佐久市内に住居登録のない方で**、参加を希望される方は、下記まで申し込みをお願いします。なお、案内状の発送は11月下旬です。ご家族の方も2階観覧席でご覧ください。

**成人式の対象者** 平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方

**申込方法** 電話で佐久市公民館本館 ☎64-0551 までお申し込みください。



## フルマラソン人生、また楽し

御馬寄 廣川 修司

長野マラソンは連続6回、東京マラソンは連続4回走った。ウルトラやハーフもあるが、専らフルマラソンを楽しんでいる。心ない人達から「暇な馬鹿がすることだ」等と陰口を叩かれるが、走ってみれば楽しさが分かる。

マラソンは大抵誰でも走れる。但し、準備は必要だ。私は定年退職後に歩く速さで1km走ることから始めた。やってみるとよい汗をかいて気分がよい。継続は力なりと言うが、気分がよいから続けた。少しずつ距離も長く、速くもなった。身体も丈夫になった。だから家庭菜園も、水彩画も楽しく取り組むことが出来るようになった。

長野マラソンは制限時間5時間だ。7分/kmで走ればゴールできるのだ。長野県の住人だから一度は走ってみたいと思った。「2005長野マラソン」が初マラソンとなった。記録は4:13:01だった。それからは全国のマラソン大会を36回走った。自己ベストは「2007つくばマラソン」の3:39:52だ。月刊ランナースの「フルマラソン1歳刻みランキング記録集」に3年連続して載った。

人との出会いも財産となった。マラソンは健康な身体、前向きな気持ち、人との出会い、行動力・充実感など得られ楽しさ満載だ。誰でも簡単に出来るランニング、あなたも「走る馬鹿」になって、マラソン人生を楽しみませんか。

## 嫁いで来て思うこと

安原 箕輪 民子



## ちよつと ひとこと

遠く北海道からここ佐久市に嫁いで約2年。しかも嫁いだ先は専業農家。北海道といっても札幌の

住宅街で育った私には、色々なことが初めてづくしで驚いたり感心したり、新しい土地での生活もなかなかいいものだあと毎日を過ごしています。

この土地で生活してみても何が良かったことかと考えてみると、毎日とても穏やかな気持ちでいられることかな?と思います。規則正しい生活リズムや、陽の光を浴びて外の空気を感ぜながら働くこと。毎日のように近所の人ややって来たり、家族みんなで食卓を囲んでテレビを視て笑い合ったり。

た事ばかりだけれど、そんな毎日が自分の心と体にピッタリ合っているから、穏やかな気持ちでいられるのかなと思います。体は疲れる時があるけれど、心が疲れるより次の日はスッキリです。それに前よりもずっと自然を感じようになりました。風になびいて揺れる緑一面の田んぼや、季節ごとに聞こえる鳥の声や虫の音。キレイな色の夕焼け。そして、私は今年母親になりました。こんなことにこの土地での幸せを感じています。

## 人権 シーズ

### 「目くそ鼻くそを笑う」再考

自分の欠点に気づかないで、他人の欠点をばかにすることを「目くそ鼻くそを笑う」と言います。こういうことは、幼児の世界でも見られますが、屈託がありません。そのおぼかさ(おぼかさ)ぶりに、ほのぼのとした懐かしさをおぼえます。若い頃には、諺のユーモアが分かりませんでした。自分のことを棚に上げて人を非難するな、という教訓だと思っていました。こうした教訓が支配的な雰囲気の中では、他人の鼻くそを見ても黙っているようになります。人権の話題も似たところがあり、顔を洗ってからでないと話せないと考えると口が重くなります。

目くそなどは拭き取れば、いったんは消えますが、そのうちにまた生じてきます。目くそを付けたまま他人の鼻くそを笑うような失敗は、誰にもありそうです。そもそも、人間は失敗や間違えをくり返しながら生きています。そういう弱さや愚かさを認め合い、自身の偏見や差別に気づき、正していくのがよいと思うのです。

人間は差別をするものだと思われ、正当化するものではありません。自分の目くそを知って、拭き取るうとするのは良識ある行動です。また、自身の偏見や差別意識を認めるのは勇気がいることです。指摘されれば、気分もよくありません。でも、その中から「よりよく生きたい」と欲し、立ち上がるところに人間の尊厳があります。「鼻くそが付いているよ。」

「そうか、ありがとう。〇〇ちゃんも目くそが付いているよ。」そんな、やりとりがほほえましいですね。大人は幼児のようにほほえまなくても、その素直さにはあこがれます。

携帯電話を使った匿名のいたずらが増え、いじめが潜在化し、差別事象は陰湿になってきています。コミュニケーションの不足から、トラブルも起きています。そうした風潮だからこそ、素朴で人間味あふれる諺の雰囲気が見直されてほしいと思うこのごろです。

(人権同和教育推進員 井出静男)

### 新子田青年会

青年会長 工藤 享良たかよし

新子田青年会は昭和54年に発足し、今年で32年目を迎えました。会員は区内の20代から50代までの男性です。「自分たちも楽しみながら地域を少しでも元気にしよう」「地域の子供たちに楽しい思い出を残してあげよう」「かつては地域を支えて今は高齢となった先輩を敬い、楽しく

## すてきな仲間

### スピリットオブ高瀬

古賀 陽子

フラダンスの多くはゆつたりしたリズムに乗って、手話で動作を表現しながら踊ります。心地よい音楽に合わせて、日頃の暮らしの事をすべて忘れて、この時間だけはハワイにいるような気持ちになって、高瀬公民館で、月2回楽しく練習しています。会が始まって6年目になり、仲間も10名となりました。

生活していただく」という思いで活動をしています。

活動のメインイベントは例年3月下旬に開催の「老人と青年の集い」です。高齢者の皆さんや子供たちにご案内し、地域のサークルや家族の協力を得ながら実施しています。

2月から練習を始める日本舞踊、混声コーラス、寸劇やコントなどの演芸発表を楽しんでいただき、「今年も楽しかったよ」「面白かった来年もお願い」と言っていたのが会員の張り合いとなっています。

服部純子先生の熱心なご指導により、年間行事としてホイケ（ハワイ語で発表会の意味）敬老会、JAフェスティバル、公民館発表会などでステージ発表をしています。

初めてステージに立った時は、ドキドキして足が震えて大変でした。今では少しずつ発表の楽しさを感じるようになりました。一番難しいことは、いつも注意されるのですが、笑顔で踊ることです。それとその風景を思い浮かべ、気持ちをこめて踊るのです。

この他、地域の子供たちを対象に海や山に連れて行くファミリーレクリエーションや老人ホームへの慰問。球技大会や盆踊り大会。八幡神社奉納相撲大会など区の行事への運営協力。新子田パイパス土手の草刈など、見返りを求めないボランティア精神で楽しみながらやっています。

これからも会員みんなで、わいわいがやがや、お酒を飲みながら地域のために楽しい企画を練って行きたいと思っています。

このことに少しでも近づけるようにとみんな頑張っています。

フラダンスは常に中腰の姿勢で踊るため、太ももの筋肉が鍛えられます。それに膝の関節を柔軟に動かすことが大切なので、体の老化防止にも役立つと思います。

さすがに寒い時期の練習は最初はつらいですが、すぐに暑くなるぐらいに体を動かします。これからも、みんなでいろいろな曲を、楽しく勉強していきたいと思っています。



## 瀨音

佐久で唯一の4年生大学の竹尾学長の講演と施設見学の機会に恵まれた。

開校から3年を迎えた佐久大学は、看護科のみの大学である。看護婦から看護師と呼び名が変わったように、資格者の中身も大分変化しているようだ。以前は専門学校や短大卒の資格取得者が主だったが現在は4大卒の人が3割以上もあり、大学院で修士・博士を取得している人もいるという。医療の現場でもより高度な専門知識を求める傾向にあり、まだまだ人材育成が必要と語られた。

学校の見学もさせていただいた。病院と同じように設備された実習室はベッド数もほぼ1クラスの子生が同時に勉強出来るように配置され、入浴の実習室、助産師の実習室と全ての設備が整っているこんな学舎で学べる学生達は幸福だなと思った。自宅から通学出来る距離に大学が出来た事は佐久の子ども達にとっても大変嬉しいことである。これからの医療になう青年達が数多くこの佐久の地から育って行く事を期待し、全ての日程を終えた。

(編集委員)



## 第6回

## 佐久市短詩型文学祭

作品募集  
締切り間近です

佐久市短詩型文学祭の作品募集の締切日が

**平成22年11月18日(木)**と迫っています。

締切日を過ぎますと、作品の受付ができなくなります。

必ず締切日までに作品を公民館本館または各地区館へ提出してください。

郵送の場合は、締切日までに到着するように投函してください。

## 募集規定

部 門 ①現代詩……1人1篇

400字詰め原稿用紙を使用し、

裏面に専用の投稿用紙を貼付してください。

②短 歌……1人3首

③俳 句……1人3句

④川 柳……1人5句

} 短詩型文学祭専用の投稿用紙を使用してください。

作品送付先 佐久市公民館本館または

浅間・野沢・中込・東・臼田・浅科・望月の各地区館

出 品 料 出品1部門1,000円、高校生は500円

出品2部門以上の場合は、1部門につき500円追加、

高校生は250円追加（いずれも切手は不可）小・中学生は無料。

## 注意事項

★各部門とも題は自由とし、未発表作品に限ります。

★応募資格は、原則として佐久市・小諸市・北佐久郡・南佐久郡在住者に限ります。

★用紙は、佐久市公民館本館または地区館に備え付けの文学祭投稿用紙を使用してください。佐久市ホームページからも印刷できます。楷書ではっきりと書いてください。

★作品集は文学祭当日配布します。作品集の郵送を希望する場合は切手210円分を作品に同封してください。

★出品料は、本館・地区館へ作品を直接提出する場合は現金で、郵送の場合は定額小為替か現金書留をお願いします。

主催：佐久市教育委員会・佐久市公民館 / 主管：佐久市短詩型文学祭運営委員会

■問い合わせ先 佐久市公民館本館 〒385-0051 佐久市中込2947 ☎64-0551



# 第22回 家族音楽会

## 開催のお知らせ

近所のご家族や身近なお友達が出演する楽しくほのぼのとした雰囲気での音楽会です。  
この日のために一生懸命練習をしてきました。大勢のご来場をお待ちしています。

**日時** 平成22年 **12月4日(土)** **入場無料**  
開場 午後 1:00 / 開演 午後 1:30

**場所** 長野県佐久勤労者福祉センター (佐久平駅隣)

### 出演家族と演奏内容 (順不同)

家族全員、兄弟、姉妹…が、童謡・唱歌・和楽・洋楽など  
バラエティーに富んだ音楽を奏でます。

花岡 修さん (平賀)	親子でバイオリンとピアノの合奏
小林 輝美さん (平賀)	親子でバイオリンとピアノの合奏
五加 令子さん (新子田)	親子で歌と合奏
佐藤 安英さん (塩名田)	親子で尺八・ピアノ・ギターの合奏
竹花 せい子さん (鳴瀬)	親子で歌と合奏
新海 裕志さん (北川)	兄弟で合奏
大畑 友子さん (安原)	親子でピアノ連弾
茂原 千佳さん (新子田)	親子でピアノ連弾と合奏
島田 栄吾さん (臼田)	親子で尺八と箏の合奏
佐藤 恵理さん (平賀)	家族で合奏

### 賛助出演

賛助出演の3グループを  
紹介します

#### ♪ 佐久中央コーラス

結成5周年を迎えたホットで、大  
家族的な混声合唱団です。詩を大切  
に、美しいハーモニーをモットーに  
毎回猛練習で頑張っています。

#### ♪ 浅科中学校(中山道太鼓)

選択教科の音楽で和太鼓を学習し  
ています。本校の文化祭「清流祭」  
での発表をはじめ、地域の施設やお  
祭りにボランティアとして参加して  
います。

#### ♪ 岩村田保育園

元気いっぱい、年長組です。  
たくさんの毎日を過ごした保育園  
からもうすぐ卒園です。  
この仲間との思い出に参加しまし  
た。



浅科中学校 (中山道太鼓) の皆さん

主催：佐久市教育委員会・佐久市公民館 / 主管：家族音楽会運営委員会

■問い合わせ先 佐久市公民館本館 〒385-0051 佐久市中込2947 ☎64-0551

公民館

# おさそいかレンダー

原則として申込みが必要です。詳しくは各地区館までお問い合わせください。

■浅間地区館 ☎67-2110 ■野沢地区館 ☎62-0116 ■中込地区館 ☎62-0504 ■東地区館 ☎67-2545

	学級及び学習内容	日時	場所	講師・指導者	費用・持物等
浅間地区館	◎初心者篆刻教室(全3回) 石に好きな文字や名前を彫って、印を作ってみませんか。年賀状などにも押せます。	①11月 4日(休)9:30~15:30 ②11月18日(休) // ③12月 2日(休) //	浅間会館	香山至朗先生	〈材料費〉2,500円程度 〈持物〉食卓、道具(ある人) 〈定員〉15名
	◎ふるさと再発見(全8回) ④縄文時代~浅間山麓の縄文土器~ ⑤弥生時代~コメを食べる人々~	④11月 6日(出)10:00~11:30 ⑤12月 4日(出)13:30~15:00 1月以降原則毎月第1土曜日	浅間会館	文化財課職員	〈参加費〉無料 〈持物〉筆記用具 ※詳細は後日参加者に通知します
	◎小田井児童館でお手玉交流 子どもたちと地域の方との楽しいひとときを!	11月17日(休)15:30~16:30	小田井児童館	生涯学習サークル「ともがき」	〈参加費〉無料
	◎そば打ち教室 初心者大歓迎です	11月24日(休)9:00~13:00	浅間会館	小池栄子先生 中沢光子先生	〈参加費〉500円程度 〈持物〉エプロン、三角巾 〈定員〉20名
	◎郷土料理教室 手づくりおせちでお正月を迎えましょう	12月17日(金)9:00~13:00	浅間会館	平山 貞先生	〈参加費〉500円程度 〈持物〉エプロン、三角巾 〈定員〉15名 ※申込受付11月11日から
	◎しめ縄作り教室 初心者大歓迎です	12月18日(出)9:00~11:30	浅間会館	生涯学習サークル「ともがき」	〈参加費〉200円 〈持物〉花ばさみ 〈定員〉20名
	◎お正月のフラワーアレンジ教室 華やかなお正月のアレンジをしましょう	12月27日(月)10:00~12:00	浅間会館	有賀敬子先生	〈参加費〉2,700円程度 〈持物〉花ばさみ、ゴミ袋 〈定員〉20名 ※申し込みは12月17日まで
野沢地区館	◎くん製作りに挑戦 ~一斗缶を使い、コンニャク、鶏肉、卵等で作ります~	11月18日(休)9:30~13:30	野沢会館	くん製作りエキスパート	〈参加費〉1,000円程度 〈持物〉エプロン・軍手・布きん・タッパ (定員)20名
	◎陶芸教室(全3回) 「お正月の器作り」 ~手作りの器でお正月を迎えましょう~	①11月25日(休)9:30~15:30 ②12月13日(月)9:30~12:00 ③12月24日(金) //	野沢会館	佐藤山章彦先生	〈材料費〉500円
	◎初心者そば打ち教室 ~新そば粉で打ってみましょう!~	11月30日(火)9:30~12:00	野沢会館	土屋しのぶ先生	〈参加費〉700円程度 〈持物〉エプロン・布きん・タッパ (定員)20名
	◎クリスマスケーキ作り ~3種類のクリームで作ります、お気に入りクリスマスに手作りしましょう~	12月 3日(金)9:30~13:00	野沢会館	内田すみ江先生	〈参加費〉800円程度 〈持物〉エプロン・布きん・タッパ(ある方はハンドミキサー・18cmケーキ型) (定員)20名
	◎佐久鯉料理教室 ~コツを覚えて旨煮、あらいなどおいしく作ってみましょう~	12月 9日(休)9:30~13:00	野沢会館	臼田義之先生	〈参加費〉800円程度 〈持物〉エプロン・布きん・タッパ (定員)20名
	◎正月のしめ縄教室 ~手作りのしめ縄でお正月を迎えましょう~	12月21日(火)9:00~12:00	野沢会館	前山圓寿会	〈参加費〉500円程度 〈持物〉はさみ (定員)15名
中込地区館	◎ハーモニカで楽しく(全12回) 懐かしい歌をハーモニカで吹いてみましょう	⑧11月12日(金)9:30~11:30 ⑨12月16日(休) //	中込会館	杉浦都美子先生	〈参加費〉無料 〈持物〉ハーモニカ
	◎楽しくクッキング(全4回) レシピを増やして楽しい食卓に	③11月30日(火)9:30~12:00	中込会館	中村美登里先生	〈材料費〉500円程度 〈持物〉エプロン、三角巾
	◎しめ縄作り 古代米を使った前掛け飾りとごぼう締めを作ります	12月11日(出)9:30~15:30	中込会館	池田正直先生	〈参加費〉材料費のみ 〈持物〉食卓各自 (定員)45名
	◎アップルパイにチャレンジ お菓子作りを楽しみましょう	12月15日(火)9:30~12:00	中込会館	内田すみ江先生	〈材料費〉600円程度 〈持物〉エプロン、三角巾 〈定員〉18名
東地区館	◎衝立・袖垣講座(後期全14回) お庭に手作りの衝立はいかがですか?皆でゆっくり作るの、初心者でも大丈夫。	開講日 11月 5日(金)9:30~16:00 2回目以降は毎週金曜日 13:00~16:00	東会館	中澤 実先生 神津勝行先生 六川喜久男先生	〈参加・材料費〉31,000円 ※詳細は後日参加者に通知します ※申し込み締め切り11月2日
	◎わくわく家庭菜園(全10回) 土作りと肥料について	⑨11月8日(月)9:30~11:30	東会館	佐久市営農支援センター	〈参加費〉無料 〈持物〉筆記具

※各講座は定員になり次第締め切りとなりますのでご承知ください

原則として申込みが必要です。詳しくは各地区館までお問い合わせください。

■東地区館 ☎67-2545 ■臼田地区館 ☎82-2106 ■浅科地区館 ☎58-3957 ■望月地区館 ☎53-2548

	学級及び学習内容	日時	場所	講師・指導者	費用・持物等
東地区館	◎盆栽に親しむ(全3回) ～晩秋から初春の管理について～	③11月12日(金)9:30～11:30	東会館	花里暢悦先生	<参加費>若干
	◎Men'sクラブ(全5回) ④男の料理教室 ⑤燻製づくり	④11月27日(土)9:30～12:30 ⑤12月4日(日) "	東会館	④工藤勝彦先生 ⑤燻製作り エキスパート	<参加費>①500円程度 ②1,000円程度 <持物>エプロン
臼田地区館	◎ふるさと学習 文化財めぐり(臼田地域)稲荷神社社殿・姫の石像・信玄の兜石・臼の宮神社ほか	11月12日(金)13:00～17:00	臼田地域	丸山正俊先生	<参加費>無料 <定員>25人 ※詳細は後日参加者に通知します
	◎そば打ち体験 新そばを味わいます	12月14日(火)10:00～13:00	あいとぴあ臼田	おやじの会 メンバー	<参加費>1,000円 <持物>エプロン・三角巾
	◎しめ縄・ぞうりづくり 正月用のお飾り(しめ縄)と(ぞうり)を作りませんか	12月20日(月)13:30～15:30	あいとぴあ臼田	高見澤省蔵先生	<参加費>300円 <持物>あまり布
キッズinあいとぴあ ー作って遊ぼう親子のつどいー 日 時 11月27日(土) 9:00～11:50 場 所 あいとぴあ 臼田参加無料 どなたでも自由に参加できます 内 容 リースを作ろう・手作りけん玉・木製マグネット・親子でプラ板・グニュグニュスライム・竹とんぼ・うつき笛 ストローがアクセサリに変身・中学生によるおはなしの会・昔の遊び(竹馬、こま)・作って飛ばそう紙ひこうき・ぶんぶんごま わたあめづくりや昔なつかしいせんべい焼きもあるよ!! ※子どもは上ばきをご持参ください					
浅科地区館	◎親子陶芸教室(全3回) 制作～色付け～鑑賞会まで全3回で完成します。思い出の器を作りましょう…	①11月13日(土)9:30～12:00 ②11月27日(土) " ③12月4日(土) "	浅科会館	陶友会	<参加費>700円程度 作業の出来る服装 ※詳細は後日参加者に通知します
	◎DIYにチャレンジ教室 襖の張り替えをプロから学びましょう 張り替えを希望される方は持参ください	11月22日(月) 9:30～12:30	浅科会館	生駒幹子先生	<参加費>実費 作業の出来る服装 ※詳細は後日参加者に通知します
	◎初心者拓本講習会(全5回)	⑤11月24日(火)9:00～12:00	浅科会館	阿部藤人先生	<参加費>無料 ※詳細は後日参加者に通知します
	◎焼肉のたれ講習会 豊富な材料を熟成させて、おいしい焼肉のたれを作ります	11月26日(金) 9:00～12:00	浅科会館	JA生活指導部	<参加費>実費 <持物>エプロン・三角巾 <定員>20名 ※詳細は後日参加者に通知します
	◎手芸講座(全3回) 来年の干支のウサギ人形と、うさぎのタペストリ(壁掛け)	①12月3日(金)9:30～12:00 ②12月10日(金) " ③12月17日(金) "	浅科会館	丸山文子先生	<参加費>1回目500円(材料費) 2回目3,000円(材料費) ・1回だけでも可能です ※詳細は後日参加者に通知します
	◎ミニかど松づくり お正月用のミニかど松を作りませんか	12月15日(火) 9:00～12:00	浅科会館	中澤一巳先生	<参加費>1,000円 <持物>ハサミ <定員>15名 ※詳細は後日参加者に通知します
	◎新そば打ち教室 そば打ちを習いませんか	12月18日(土) 9:30～12:30	観音峯 活性化センター	土屋しのぶ先生	<参加費>700円程度 <持物>エプロン・三角巾 ※詳細は後日参加者に通知します
望月地区館	◎秋の歴史探訪 ～中山道及び諏訪神社(春宮・秋宮・本宮・前宮)の御庭を訪れて～	11月10日(火)8:00～17:00 (8時 駒の里ふれあい センター集合、出発)	中山道(芦田、長久保、和田)から 諏訪神社御柱	佐藤純一郎 先生	<参加費>4,500円 (入館料・昼食・バス代含む) <持物>雨具、動きやすい服装 <定員>23名
	◎「家庭菜園教室」(全9回) ～堆肥作りと反省会～	⑧11月11日(水)9:30～11:30	望月観音峯 活性化センター	観音峯活性化 センター職員	<参加費>無料 <持物>筆記用具
	◎デジカメ写真講座 ～春日溪谷の紅葉撮影～	11月6日(土) 9:00～15:00 駒の里ふれあいセンター集合	春日溪谷周辺	柳澤正蔵先生	<参加費>1,000円 <持物>デジカメ・昼食・水筒
	◎しあわせクッキング(全5回) 「家族の笑顔がいちばん」 ～りんごのクランブルケーキとピリカラ丼～	②11月17日(火)9:00～12:00 ③12月8日(火) "	駒の里ふれあい センター 2階 講習室	内田すみ江先生	<材料費>1人600円程度 <持物>エプロン・三角巾
	◎物づくり「竹細工教室」 ～オリジナルのフルーツかご又はトンボヤジ ロペイを作ります～	11月28日(日) 9:00～16:00	駒の里ふれあい センター 大ホール	篠原利雄先生 他 竹細工愛好会	<材料費>1,000円 <持物>昼食、水筒、前掛け、 はさみ、ナイフ

※各講座は定員になり次第締め切りとなりますのでご承知ください

佐久市の国指定文化財 ⑧

■お問い合わせ 文化財課 佐久市志賀5953 668-7321

重要文化財

「六地藏幢」

この六地藏幢は、高さ2・188mで赤みのある安山岩で造られ、笠裏に「岬永享十二稔庚申」と陰刻され、この刻銘により、建立が室町時代の永享12年（1440）であり、造立年代が確実なこと、形が整い美術的価値の高いこと、欠損がないことなどから、昭和36年（1961）に国重要文化財に指定され

ました。石幢の「幢」は、のぼり旗・はたばこの意味で、石幢は、中国の唐時代からはじまり、幢身に経文などを刻して人々に示した仏教的なものであります。

日本では六角幢が最も多く、六地藏幢は、室町時代の地藏信仰と結びついて龕部の中をくりぬき六面体に陽刻した六地藏を納めた重制の石幢であります。この六地藏幢は、基礎は風化しており、幢身にあつたと考えられる銘文は全く不明で、中台

は六角形の屋根をなし、上には一段の勾欄がついています。龕部は六角の各正面に長方形の窓を貫通し、内部に別石で厚肉彫りに表した六地藏像を納め、各窓から六体の像を拝める作りとなっております。龕部の上に長押をのせて各正面に額が掘り出されてあり、軽快な反りを持たせた笠の軒裏には、二重の繁垂木と隅木を彫刻しています。

幢の石上端に黒漆を用いて「迷色之師 奥州住秀鶴」と、文字が記されています。

「迷色之師」の解釈については諸説あり、現在のところ不明ですが、奥州の秀鶴によって造立されたものとわかります。なお、現在の石幢は民家の傍

ら県道端に種々の供養石塔とともに立っていますが、近くにあり平林の千手院がかつて十日町の東方にあり、その参道に建てられていたとの伝承がされています。



佐久市入沢

11月・12月 学校開放講座のご案内

★講座実施の1週間前までにお申し込みください

■お申し込み・お問い合わせ  
佐久市教育委員会社会教育部生涯学習課生涯学習係  
☎62-0664 ㊟64-6132

②⑤かんたんでおいしい絹豆腐作り

日時 11月6日(土) 9:00~11:00  
講師 田畑篤先生  
会場 東小学校調理室  
持ち物 ミキサー(ある方)  
材料費・保険料 400円 一般向け20名

②⑥「木材加工」～ロッキングチェアづくり～

日時 11月6日(土) 9:00~12:00  
講師 岩崎秀一先生  
会場 東中学校木工室  
持ち物 軍手[汚れてもよい服装]  
材料費・保険料 3,000円/組+100円/人 誰でも10組

②⑦3D万華鏡を作って楽しもう!

日時 11月13日(土) 9:30~11:30  
講師 細萱健一先生  
会場 臼田中学校第二美術室  
持ち物 定規、細マジック、ハサミ  
材料費・保険料 950円 親子向け10組  
※小学校中学年までは親子での参加をお願いします

②⑨親子で楽しむ和太鼓

日時 11月13日(土) 14:00~16:00  
講師 鈴木誠先生  
会場 田口小学校プレールーム  
持ち物 上履き(運動靴)、タオル、水分  
[運動のできる服装]  
材料費・保険料 100円 親子向け30名

②⑩木星と秋の星座を見る会

日時 11月26日(金) 19:00~21:00  
講師 寺島浩二先生  
会場 浅科中学校天体ドーム・第一音楽室  
持ち物 上履き(運動靴)、防寒具、双眼鏡(ある方)  
材料費・保険料 100円 親子向け20名

③⑩書き初めを楽しく書こう<2回講座>※1

日時 12月3日(金) 18:00~20:00  
講師 折橋晃美先生  
会場 野沢中学校多目的ルーム  
持ち物 習字道具一式、墨汁、書初め用の筆、新聞紙  
材料費・保険料 400円 親子向け10組

③⑪親子で楽しむフラワーアレンジ

日時 12月11日(土) 9:30~11:30  
講師 坂井敏子先生  
会場 佐久城山小学校図工室  
持ち物 花切ばさみ、新聞紙(作品を持ち帰る袋)  
材料費・保険料 1,500円/組+100円/人  
初心者親子向け 20組

※1 野沢中学校の「書き初めを楽しく書こう」は1回目を終了していますが、各回ごとの参加も可能ですので、お気軽にお問い合わせください。なお、定員に達し、申込を締め切っている場合があります。あらかじめご了承ください。



NO.59  
佐久市  
少年センター

11月は

## 全国青少年健全育成強調月間です

秋が深まりました。子ども達はスポーツや勉学に励んでいるようです。街頭で行き会う小・中・高生の元気なあいさつを聞くたびに子ども達の健全な育成を願う思いを強くします。各地域では子ども達を見守っていただきともありがたいと思います。どうぞ地域の環境チェック・危険箇所の再確認等お願いします。

今月はタバコについてとり上げてみました。

### 補導日誌より

#### 運動会に向けて練習

9月2日(木) 晴れ  
猛暑が続く毎日、学校帰りの子ども達からのあいさつが気持ちが良い。中島公園あずま屋のベンチの下にタバコの吸殻が3本落ちていた。原公園では親子連れが多かった。城山公園では、運動会の組体操の練習をしていた女の子達がいて、野沢小の先生と、ハキハキした会話ができて、気持ち良かった。

(野沢地区A・T記)

#### 会話が弾んだ巡回

9月6日(月) 晴れ  
小学校の先生と合同の巡回をした。小・中・高生に声をかけた。特に小学生については、先生が同伴なので楽しく会話ができた。反省会では、最近の子どもはゲーム機での遊びが多いと思う。中でもカードゲームが流行しているようだということが話題になった。また、子ども達は、最近あいさつが良く出来るようになった。しかし、30・40代の大人が出来ていないような気がする。家庭で親が良いお手本を示してほしい。という意見もあった。

(中込地区T・Y記)

## 子ども達の大切な未来のために 青少年とタバコについて考えてみましょう…

### なぜ子どもは「たばこ」を吸ってはいけないのか

ニコチン	たばこがやめにくくなる。血液の流れを邪魔して心臓や血管の病気になるやすくなる。
タール	がんになりやすくなる。
一酸化炭素	体の酸素が不足するので、運動能力や脳の働きが低下する。
たばこの煙	たばこの煙には、200種類以上もの体に害のあるものが入っており、自分でたばこを吸わなくても吸う人の側にいるだけで害になる。

文部科学省・厚生労働省

### なぜでしょうか？

たばこ販売時の年齢確認がされるようになって、これを機会に未成年の喫煙は無くなるかと思われました。が、中・高生による喫煙は後を絶ちません。

### タバコを吸っていると体にさまざまな影響がでてきます

- ①身長が伸びなくなります。
- ②若くても息切れがして走れなくなります。
- ③思考力や集中力が落ちてしまいます。
- ④がんや心臓病で死亡する危険が高くなっています。
- ⑤肌が衰えてしわが増えます。



### 『子どものタバコ』黙認している大人はいませんか!!

県内においても、女子高生が喫煙することを知らずながらタバコを販売した男女2人と、未成年者が喫煙していることを知らずながら制止しなかった母親3人が書類送検されています。

これで、子どもの喫煙は減るでしょうか

未成年の喫煙は法律で禁止されています。罰せられるのは黙認している大人です。

大人がタバコに対する正しい認識をしっかりと持ち、成長段階の心身にとってマイナス要素しかないタバコから未成年者を守りましょう。

ジュニアリーダー研修から  
望月少年自然の家宿泊研修と  
森林体験(花炭づくり・そば打ち)・坐禅体験

特に暑かった今年の夏、ジュニアリーダーのみんなは元気に活動しました。8月10・11日は、1泊2日で望月少年自然の家で宿泊研修、8月29日は、川崎市宮前区の児童と大沢みどりの少年団と合同で「森林体験」、午後は田口地区の蕃松院で「坐禅」を体験しました。感想文を紹介します。

望月少年自然の家宿泊研修

佐久城山小学校5年

井澤 真奈美

私は、学校のキャンプで少年自然の家に行ったことがありません。でも、学校のキャンプでは、キャンドルサービスではなく、キャンプファイヤーだったので、初めてキャンドルサービスをやったので、とてもいい体験ができて、とっても良かったです。

馬の世話と乗馬体験は、最初にブラシをかけた時、馬の背の高さが、とても大きくてびっくりしました。私は、馬がこんなに大きかったのでこんな大きい馬にけられないか心配だったけど、馬はとてもやさしくてかわいかったです。

一生懸命にフンの片付けをしています



浅科小学校6年

池田 直樹

馬ごやのそうじをしてみても、フンの片付けが一番大変でした。馬事公苑の人たちは、この仕事を毎日やっているの、どれだけ大変かが良く分かりました。馬に乗ってみて馬の体って温かいんだと思いました。とても貴重な体験ができて良かったです。入所式の時は、雨がふっていてマレットゴルフはできないかなと思っていたけど少しだけできて良かったです。

平根小学校5年

藤村 安里珠

馬に乗りました。私は、小さい頃1回乗ったことがあります。でも、もうわすれてきていたので、また思い出せてよかったです。馬の世話をしましたが、トイレがないなんて、かわいそうです。

マレットゴルフでは1回で入った子をほめたり、私がほめてもらったりして、協力してできたと思います。

キャンドルサービスは、目を細めると本当に光の線が上にのびていました。きれいでした。ツリーに火がついてまた見ると、いろんな火から線が出てきれいでした。また、火を見るときにやりたいです。

岩村田小学校6年

渡辺 真哉

乗馬体験で馬に乗りました。



マレットゴルフを楽しみました

名前はサマンサというメスの馬です。両手をはなしたりしました。馬小屋行ってポロの片付けをしました。ポロをふんじやっつてびっくりしました。友達と大笑いしました。おいはほんの少しくさかったです。

宿泊体験では、部屋で面白い話とか笑い話をしました。笑い話はすごくおもしろかったです。ウノをやったりランプを見たりしました。

マレットゴルフも初日はすぐ終わっちゃったけど、次の日は長くできました。すごくおもしろかったです。

森林体験・坐禅体験

佐久城山小学校6年

戸塚 香奈

最初は、そば打ち体験をしました。切るのがとっても大変でした。次に花炭作りをしました。花炭ができるまで時間があるのでセラピーロードでビンゴをしました。私たちは4列ビンゴしました。そして帰ってきて手打ちそばを食べました。買ったのよりかくべつおいしかったです。次にバスに乗ってお寺に行つて坐禅体験をしました。しーんとした空気の中でやりました。大

変だったような大変じゃないような気がしました。

そば打ち体験の様子



東小学校6年

樋口 聖弥

花炭作りでは、いろいろな物を作ることができました。そばを作るのは2回目だったけど、そばを切るのは大変でした。作ったそばはけっこう太かったけど、食べたのにはもつと太いのもありおどろきました。山のさんなさくでは、さがしものがなかなか見つかりませんでした。山の帰り道の用水路では、アリの大群がいろんな虫を取りまき、行列をつくつていておどろきました。

坐禅では、足のかんかくもなくなり、しかも何回もずり落ちてしまいました。



# 11月は 児童虐待防止推進月間です



## ●児童虐待の定義

児童虐待は、保護者（保護者以外の同居人を含む）が、その監護する児童の心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なう行為をいい禁止されています。

児童虐待を防ぐためには、家庭・地域・保育園・幼稚園・学校・医療機関等の関係機関が連携をとり、早期に発見することが、一番の予防策です。

### 身体的虐待

身体に暴行を加える行為。  
不自然なあざ、タバコの火を押しつけたような火傷の跡。  
熱湯をかけたり、冬に戸外に閉め出す。  
など

### 性的虐待

わいせつな行為。子どもへの性交。性的暴力。性的行為の強要。性交を見せる。児童ポルノの対象にしたりする。  
など

## 児童虐待の種類

### ネグレクト（養育放棄）

子どもの正常な発達を妨げ、安全・健康を阻害する行為。  
食事を与えない。洗濯した衣服を着せない。学校に行かせない。  
など

### 心理的虐待

家族に対する暴力で子どもに心理的外傷を与える行為。子どもに対する、暴言。無視や脅迫行為。他のきょうだいと著しく差別的な扱いをする。  
など

## 虐待を受けたと思われる児童を発見したら

- 佐久市役所児童課 児童係  
☎62-3149（直通）
- 長野県佐久児童相談所  
☎0267-67-3437
- 長野県児童虐待・DV24時間ホットライン  
☎0263-91-2410  
へご連絡ください



※通報者の方が当事者等に特定されることはありません。また虐待の事実がなかった場合でも罪に問われるといったこともございません。休日・夜間に緊急を要する場合も上記の電話番号で対応しています。

## インターネットで滞納処分物件の公売をします

インターネットのシステムを利用して、市税等の滞納処分による動産及び不動産のインターネット公売を行いますので、ご参加ください。

**参加申込期間：11月12日(金)午後1時～24日(水)午後11時まで**

**入札期間【動産】11月30日(火)午後1時～12月2日(木)午後11時まで**

**【不動産】11月30日(火)午後1時～12月7日(水)午後1時まで**

**下見会【動産】11月19日(金)午後1時～午後4時 望月支所大会議室**

**【不動産】随時受付（お問い合わせください）**

**参加方法** 市のホームページまたはヤフー・ジャパンのインターネット公売サイトをご覧ください。

インターネットをご覧になれない方は、インターネットを使える方を代理人として入札できます。

詳細については市のホームページのインターネット公売ガイドラインをご覧ください。

■お問い合わせ 収税課 収税係 ☎62-3043(直通)

# 農業委員会 だより

## 農業委員会委員選挙人名簿登載 申請書を12月にお送りします

農業委員の選挙は一般選挙と異なり、投票できる人は農業委員会委員選挙人名簿に登載されている方のみです。

平成23年は農業委員会委員一般選挙の年です

農業委員は農業者の代表として、農政全般にわたり大切な任務と使命を担っています。この農業委員の任期は3年で、選出方法は公職選挙法を準用した選挙委員と、市町村長から選任される選任委員からなっています。

農業委員の選挙に係る選挙権、被選挙権は、誰もが取得できるものではなく、一定の資格を持った方の選挙人名簿への登録申請が必要です。

選挙人名簿は法律により毎年1月1日現在の選挙資格を調査し、調製することとなっています。農家の皆さんは、選挙のあるなしかかわらず、毎年、「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」を提出していただくこととなります。

平成23年は佐久市農業委員の選挙の年です。

12月下旬に該当されると思われる農家世帯に「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」が郵送されますので、平成23年1月1日現在の状況で記載内容を確認し、必要に応じて訂

正等をし、提出してください。

提出は平成23年1月11日までに、農業委員会事務局、又は、各支所経済建設課、市役所の各出張所窓口にお問い合わせください。郵送される方は申請書を折りたんで糊づけをし、80円切手を貼り送ってください。

### 選挙資格を有する者とは

- ① 佐久市に住所を有する者
  - ② 20歳以上の者
  - ③ 10アール以上の農地を所有・借受し、耕作の業務を営む者及び同居する親族またはその配偶者で耕作に従事する日数が年間概ね60日に達すると認められる者
- 右記のすべてを満たしている者となります。

資格があつて申請書が届かない場合や、不明な点がありましたら、農業委員会事務局までお問い合わせください。

個人情報保護のため、申請書は、郵送でお届けします。

### 無断転用防止で

### 大切な農地を守りましょう

#### 農地の転用には許可が必要です

農地は食料・農業にとってかけがえない財産です。しかし、いったん、住宅・工場等に転用されると再び農地として利用することが困難となります。無計画な転用や無断転用は地域の農業に様々な支障が生じるため、農地転用には厳しい規制がかけられています。

#### 農地転用とは

農地を宅地・工場用地・道路・山林などの用途に変更することです。

#### 転用をしたいときは

#### 事前にご相談ください

農地に住宅等を建てたい時は、計画をたてる段階で事前にご相談ください。農業振興地域の農用地区域は転用許可が認められません。農用地区域以外でも転用できない場合があります。

#### 許可を受けない転用は違反転用です

農地法の許可を受けないで、無断で農地以外のものに使ったり、転用許可のとおり計画が行われていない場合は、農地法違反となり工事の中

止や原状回復等の命令が出される場合があります。罰則についても定められており場合によっては懲役または罰金が課せられます。

農地転用を考えている方、農地を買って住宅を建てたいと考えている方、お近くの農業委員が農業委員会事務局にご相談ください。

#### お問い合わせ

農業委員会事務局  
☎02-3518 (直通)



葉草「とうき」の試験圃場の手入れを行う地区の農業委員

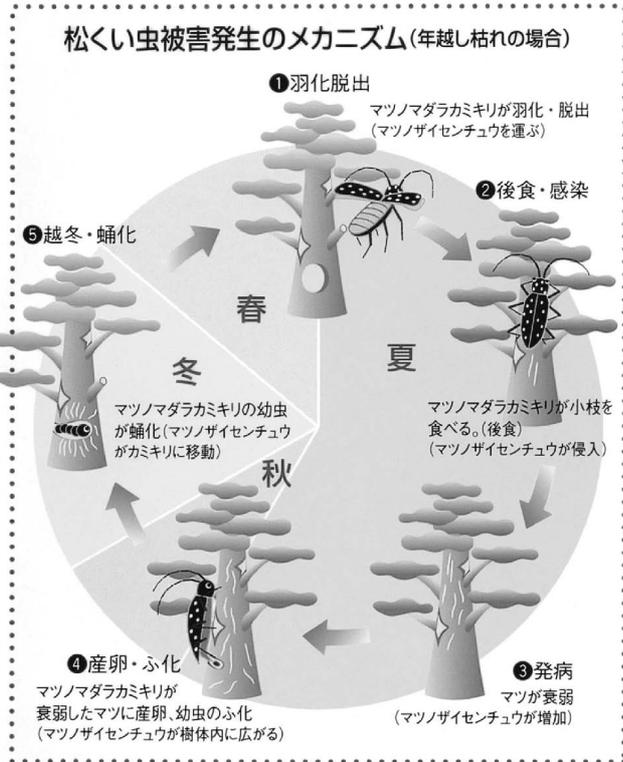
# 松くい虫被害木の駆除に 皆さんのご協力を!

**処理木に  
注意!**

近年、浅科地区・望月地区を中心に松くい虫の被害が拡大しています。

市では、松くい虫（マツノザイセンチュウ）を媒介する、マツノマダラカミキリが羽化し飛び立つ前の春に行なう春駆除と、松の木にマツノマダラカミキリが産卵、ふ化する秋から冬にかけて行なう秋駆除の年2回、松くい虫被害木の伐倒・くん蒸処理を実施しており、今年度の春駆除では約240本の松くい虫の被害木の駆除をおこないました。近年の温暖化等により、引き続き被害の拡大が予想されることから、今年度も秋駆除を実施します。

**私有林内等にある松くい虫の被害木も対象となりますので、ご協力をお願いします。**



## ご注意ください

被害木は山林内で伐倒・くん蒸処理を行います。処理木は丸太にして積み重ね、シートで包み薬剤で処理します。薬剤は人体に有害であり、丸太が崩れたりする危険もありますので処理木には絶対に近づかないようにして下さい。

- 駆除処理ができない例**
- 伐倒しようとする被害木の周りに、構造物(家屋、お墓、社など)があり、伐倒作業の際に破損・倒壊の恐れがある場合。
  - 重機などを使用しないと伐倒作業ができない場合。
  - 崖地などで伐倒作業ができない場合。
  - 個人宅の庭木など

松くい虫の被害木を見かけたり、急に枯れた松が目立ってきたなどの場合には、地区区長さんを通じて下記にご連絡をお願いします。

■お問い合わせ 耕地林務課 林務係 ☎62-3247 (直通)

## 特別障害者手当・障害児福祉手当 11月10日に指定口座へ振り込みます

8月から10月までの手当を、指定口座に振り込みますのでご確認ください。なお、受給者が次に該当した場合は、速やかに届け出をして下さい。届け出がなく支給を受けた場合は、返金していただくことがありますので、ご注意ください。

- 施設へ入所したとき ●死亡したとき ●住所を変更したとき ●障害の程度が軽減したとき
- 特別障害者手当の受給者であって、病院への入院・老人保健施設への入所が3ヶ月を超えたとき
- 障害児福祉手当の受給者であって、児童福祉施設等に入所したとき(短期入所含む)

■特別障害者手当 20歳以上で、障害の重複により日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者で受給者や扶養義務者の所得が一定の額未満の方に支給されます。

●手当は月額26,440円です。

■障害児福祉手当 20歳未満の在宅の重度障害児で、扶養義務者等の所得が一定の額未満の方に支給されます。

●手当は月額14,380円です。

■お問い合わせ 特別障害者手当については 福祉課 ☎62-3147  
障害児福祉手当については 児童課 ☎62-3149



# 第6回 佐久市社会福祉大会

日時 11月29日(月)午後1時～4時

会場 長野県佐久勤労者福祉センター

ご参加ください

## 日程

式典 (午後1時～) 実践発表(午後1時40分～)  
記念講演 (午後2時～)



演題: 「デンマークに学ぶ高齢者の生き方・老い方」

講師: 小島ブンゴード孝子氏 (信州短期大学特任教授)

〈講師略歴〉 1972年学習院大学英文科を卒業後、学習院初等科英語教師、在デンマーク日本大使館、日本企業のデンマーク支社勤務を経て、1983年にユーロ・ジャパン・コミュニケーション社を設立。社会福祉、医療、教育、女性・労働問題、子育てなど多岐分野のデンマーク研修企画コーディネーターや日本での講演・研修・執筆活動等を行っている。

【主著】「福祉の国からのメッセージ;デンマーク人の生き方・老い方 (共著)」(1996)、「モア;あるデンマーク高齢者の生き方」(2002)、「福祉の国は教育大国;デンマークに学ぶ生涯教育」(2004)、「つらい介護からやさしい介護へ」(2006)ほか

■お問い合わせ 福祉課 庶務係 ☎62-3147 (直通)

## 佐久市農商工連携地産地消推進の店募集

佐久市及び佐久市農商工連携地産地消推進協議会では、市内の農林水産物を積極的に取り扱う販売店、飲食店等を「佐久市農商工連携地産地消推進の店」として認定しており、現在、30店舗が認定されています。

認定されました「地産地消推進の店」は、佐久市ホームページ「マルシェ佐久」で、紹介をしています。

さらに、各お店には、推進店のみが活用できる、啓発用の「認定プレート」と「のぼり旗」を、PR用として貸与します。

### ■推進の店の認定基準

#### 【共通事項】

- ①地産地消推進プランの趣旨に賛同し、プランに基づいた活動を積極的に行う意欲があると認められること
- ②申請内容を市HP等で紹介することを承諾し、また、地産地消推進の活動や、アンケート調査等に協力すること
- ③事業所等に推進店の責任者がいること
- ④市産品のPR、販売等に当たっての自主的な取り組みを行っていること
- ⑤食品衛生法、JAS法等の関係法令を遵守すること
- ⑥市産品の取り扱いを、今後も増やす意欲があること

#### 【販売店】直売所、小売店、量販店等

- ①市産品の売場を設け、市産品である表示を行っていること

#### 【飲食店等】食品衛生法の許可を受けている料理店、旅館、ホテル、弁当店、食品加工事業者等

- ①食材は、端境期を除いて市産品を使用し、メニュー等へ市産品である表示を行っていること
- ②食品加工業者においては、加工食品の主原材料に市産品を使用して製造された商品が1品以上あり、主原材料表示に「佐久市産」等と明示されていること

地産地消

安全・安心

まるごと食べよう!

佐久ブランド

佐久市農商工連携地産地消推進の店

地産地消の推進と佐久ブランド(市産品)でお店をアピールしたい、また、していただける販売店や飲食店等の皆さん! この機会に「地産地消推進の店」へ登録をお願いします。

【申請方法】申請書と添付書類を(写真等)を農政課へ提出してください。申請書は市HPよりダウンロードできます。

■お問い合わせ 農政課 農業生産振興係 ☎62-3203 (直通)



新市発足5周年記念事業

雨天決行

# 佐久市 農業祭

日時 11月13日(土)  
午前9時～午後3時

会場 佐久市研修センター  
佐久市武道館  
(佐久市総合体育館南側)

## 地産地消フェア

各農業者団体の活動や、農業の現状を広く理解していただくため、佐久市産の新鮮で安全・安心な農林水産物をPRし、地産地消を推進することで地域の活性化を図ることを目的に開催します。

みなさん、ぜひお出かけください。

※天候等により内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

※当日は、佐久市総合体育館北側の駐車場及び駒場公園の駐車場をご利用ください。満車の際は、佐久商工会議所となり市役所職員駐車場をご利用ください。



- 内容**
- 屋台村 地域団体商標登録「佐久鯉」の鯉こくのサービス、ポップコーン・綿あめのサービス、米粉パン・ごはんパン・米粉めんの試食、佐久鯉・シナノユキマス・信州サーモンの水槽展示 など
  - 農産物即売会 新米、各種野菜、鉢花、りんご、ハチミツ、卵等のほか、漬物、味噌、ヨーグルト、豆腐等の加工品、地元産果物で作ったワイン など
  - イベント ふれあいミニ動物園、北佐久農業高校および臼田高校等の活動内容展示、ミニチュアハウスの棟上げ、ミニクリスマスツリーの無料配布(先着300人)など

■お問い合わせ 農政課 農業生産振興係 ☎62-3203 (直通)

### 同時開催

佐久市  
消費生活展

#### 内容 ~環境にやさしい賢い暮らし~

市内の消費者グループの活動成果を発表する場として、消費生活展を開催します。

- 消費者グループの活動内容展示、電気自動車試乗会(三菱自動車 アイ・ミーブ)、健康食品等の販売、あったか新鮮野菜のとん汁無料コーナー など

■お問い合わせ 生活環境課 消費生活交通係 ☎62-3094 (直通)



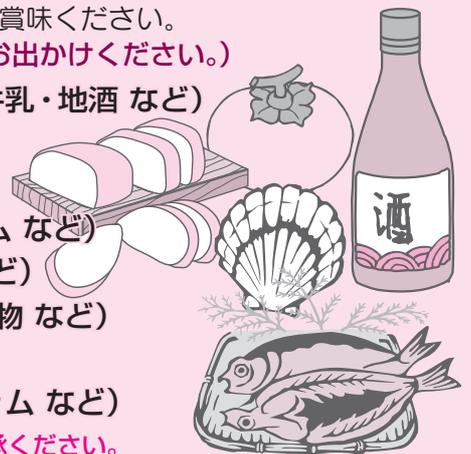
友好都市  
物産と  
観光展

**内容** 友好都市等として交流している各市町村の観光紹介と物産展を開催します。佐久ではなかなか味わうことができない、珍しい海の幸や山の幸など、各種特産品を販売しますので、この機会にぜひ本場の味をご賞味ください。  
(毎年売切れ品が続出しています。お早めにお出かけください。)

- 秋田県由利本荘市 (きりたんぼ・ジャージー牛乳・地酒 など)
- 静岡県静岡市 (お茶・みかん・干物 など)
- 東京都神津島村 (塩辛・くさやの干物 など)
- 神奈川県相模原市 (酒まんじゅう・ゆずジャム など)
- 岩手県大船渡市 (ホタテ炭火焼き・海産物 など)
- 鹿児島県肝付町 (さつまあげ・かまぼこ・塩干物 など)
- 北海道大樹町 (乳製品・豚肉加工品 など)
- 愛知県岡崎市 (次郎柿・フルーツソース・ジャム など)

※販売内容等が変更になる場合がありますのでご了承ください。

■お問い合わせ 商工振興課 商業振興係 ☎62-3265 (直通)



ふるさと

## 故郷ふれあい交流事業

# 「農業体験」を通じて、 都市部住民の皆さんと交流してみませんか

佐久市の魅力の一つは、私たちの生活そのものである「田舎らしい暮らし」にあります。大自然に囲まれながら、農作業に汗を流し、自然の恵みを享受する。人と地域のつながり・支え合いの中で生きる。ゆったりとした時間の中で、自分らしく暮らす。

都市部に在住する方々に、こういった佐久市の田舎らしい魅力を伝え、体験交流を通して佐久市の良さを知ってもらいたい。そして、こういった交流を通じて、地域を元気にしたい。

市では、このような目的のため、地域の団体などが実施する都市部住民の皆さんとの交流事業の支援を行っています。

平成22年度は、市内の2団体が、農業体験を通じた交流事業を行っています。田植えや稲刈り体験はもちろんのこと、野菜の収穫やそば打ち、果物狩りなど、農作業を中心とした田舎体験によって地域ぐるみの交流が行われており、参加者である都市部住民の皆さんの楽しそうな姿はもとより、受入れ団体の皆さんの生き生きとした顔も実に印象的です。

市では、グループ、法人、組合などが、佐久市の豊かな自然環境などの地域資源を活かし、都市部住民の皆さんと農業、林業などの体験を通じて交流する事業に対して、「故郷ふれあい交流事業補助金」を交付し、その活動を支援しています。補助金の概要は、次のとおりです。

### ■故郷ふれあい交流事業補助金〈概要〉

**補助対象** 市内に住所を有し、故郷ふれあい交流事業を3年以上継続して実施する見込みのある団体

**対象経費** 故郷ふれあい交流事業（3年以上の継続事業）に係る事業費の初年度の事業費のうち、市長が必要と認める経費

**補助金額** 1団体につき20万円を限度として予算の範囲内で交付（3年以上の継続事業のうち、初年度のみ交付）

皆さんも、こういった制度を活用しながら、農業を通じて、地域の良さ、ふるさとの良さを発信し、交流を育むことで、地域の活性化や住民の生きがいづくりにチャレンジしてみませんか。

田んぼの作業や畑仕事だけにとどまらず、アイデア次第では、その地域の特性に合わせた魅力ある体験メニューができ、多くの都市部住民の皆さんの興味をひきつけられるはずです。

地域の団体などにおいて、故郷ふれあい事業の実施を検討される際に参考となるよう、ご要望に応じて、平成22年度に行われた農業体験の先行事例の成果やそのノウハウなどをご説明いたします。お気軽に市役所までお問い合わせ、ご相談ください。

■お問い合わせ 農政課 ☎62-3203



# 「健康づくり大学実践講座」のお誘い

「温泉」「栄養」「運動」「環境（森林セラピー®体験）」の4つをテーマにした「健康づくり大学実践講座」を下記の通り開催いたします。最近自分の健康がどうも気になる方、疲れのたまった体をリフレッシュしたい方など、少しでも興味・関心のある方は、ぜひご参加ください。大勢の皆さんのご参加をお待ちしております！

コース	開講日	会場
第5回（1泊2日コース）	11月6日(土)～7日(日)	かすが荘 ☎52-2111

これまでの参加者のみなさんから寄せられた感想をご紹介します

## 森林セラピー®体験



- ◆ 森の中をゆったり歩くだけでも癒され、見たり触ったり、味わったり楽しかった。
- ◆ 心身ともにリフレッシュができ、久しぶりに心穏やかでした。

- ◆ 運動は毎日続けることがどんなに大切か改めて感じました。
- ◆ 日常生活でできることもたくさんあり、他の人にも教えてあげようと思う

## 温泉講座と入浴の実践



- ◆ 今まで「遊山気分」での入浴でしたが、改めて入浴方法と効果を教えてもらい、参考になりました。
- ◆ 気分爽快！

- ◆ とても身近な「食」を、わかりやすく楽しく学べました。
- ◆ 我が家の食事バランスを見直す良い機会となりました。

## 運動講座



## 栄養講座



■お申し込み・お問い合わせ 健康づくり推進課 健康増進係 ☎62-3189(直通)

# ピン・ピン講座を開催します

生活習慣病の予防啓発など、市民の皆さんの健康づくりを推進する「ぴんころ運動推進事業」の一環として、「ピン・ピン講座」を開催します。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。参加費は無料です。

日時 11月20日(土) 午後1時30分～3時30分 会場 浅科保健センター（塩名田570番地）

内容 ●講演「からだの健康管理」

講師 医療法人アレックス NPO法人佐久平総合リハビリセンター

副理事長 中村 崇先生

ついおろそかにしがちな健康管理。これを聞いて、あなたも生活を振り返ってみましょう。

●血圧・体脂肪測定、栄養・健康相談（希望する方） ●ぴんころ食の試食

■お問い合わせ 浅科支所市民福祉課 ☎58-2001（内線27・31）

望月支所市民福祉課 ☎53-3111（内線127）有線2041

日時 12月4日(土) 午後1時30分～3時30分 会場 あいとびあ臼田ホール

内容 ●講演「健康づくりのための楽しいレクリエーション」

講師 信州大学全学教育機構 非常勤講師 佐藤陽子先生

肥満・糖尿病・脂質異常症といった生活習慣病の要因のひとつにストレスの増大が大きく影響しているといわれています。上手な気分転換の仕方やストレスの解消方法について実技を交え楽しく紹介します。動きやすい服装でお出かけください。

●血圧・体脂肪測定、栄養・健康相談（希望する方） ●ぴんころ食の試食

■お問い合わせ 臼田支所市民福祉課 ☎82-3115（直通）

# 地震体験乗車体験



佐久消防署では毎年、市民の皆様へ地震発生時における身の安全確保の要領について効果的に習得していただくため地震体験車を活用した防災指導を行っています。今後30年以内に80%以上の確率で発生すると言われていた東海地震や、佐久地方でも被害が想定されている糸魚川静岡構造線断層帯による直下型地震の発生が危惧されています。地震体験車は、このような今後発生する可能性のある地震のほか、阪神淡路大震災、新潟県中越地震など過去に発生した大地震の揺れを再現することができます。また、搭載されたディスプレイには、地震による、屋内外の被害の状況が映し出され、リアルな地震体験をすることが出来ます。

いつ発生するか分からない地震には、日々の備えが必要となります。こうした乗車体験をとおして、大規模な地震が起きた場合どのような状況になるのか知っておくことも必要になるでしょう。

震度7ともなると体が宙に浮かぶほどの揺れとなります。こんな地震が発生したとき、皆さんはどうしますか？

今から、心構えをしておくといいかもかもしれません。この機会に是非、地震体験車に乗ってみませんか？

日時・会場

● 11月20日(土) 午前10時～午後3時  
ジャスコ佐久平店 蓼科ウイング東側出入口付近

● 11月21日(日) 午後1時～午後3時  
佐久インターウエーブ イベントホール駐車場

■お問い合わせ 佐久消防署警防係 ☎62-0119

## 秋の全国火災予防運動

11月9日(火)から11月15日(月)まで、全国一斉秋の火災予防運動が実施されます。

**防火標語 「消したかな」あなたを守る 合言葉**

昨年市内で発生した火災は、54件でその内訳は、建物火災16件・林野火災1件・車両火災6件・その他火災(土手焼きによる飛び火など)31件です。また、1名の尊い人命も失われてしまいました。

昔から、「火の用心 マッチ1本火事のもと」と言われていますが、ちょっとした油断や誤った火気の取り扱いで、大きな火災へと繋がります。

これから寒さも厳しくなり、火気の取り扱いや暖房器具の使用が増え火災が増加する季節となります。この機会に「もし火事になったらどうするか」家庭や職場等で話し合ってみてはいかがでしょうか。

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 寝たばこは、絶対にやめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



■お問い合わせ 佐久消防署 ☎62-0119 北部消防署 ☎82-0119 川西消防署 ☎53-0119

# ブルーライトアップ・記念イベント

「今年もまた、世界糖尿病デーが近づいてきました。」

2006年12月、世界的に増加している糖尿病は人類にとって脅威であるとのことで、国連において糖尿病の撲滅を目指す決議が採択されました。

その際にインスリン発見者のバンチング博士の誕生日11月14日を「世界糖尿病デー」と定めブルーサークルをシンボルとすることとなりました。これを記念して毎年11月14日には世界中の建造物が、日本でも東京タワーをはじめ各地の建造物や病院などがブルーにライトアップされています。

当院でも、一昨年より糖尿病サポートチーム（AsamaDST）のメンバーが中心となり実行委員会を組織して「世界糖尿病デー」のライトアップイベントを行っています。

今年度は、下記の日程にて行います。血糖測定や専門医の講演、理学療法士による「冬場でも出来る運動療法の実践」、ライトアップイベント、と多彩な行事を計画していますので、お誘いのうえお出かけください。



昨年の浅間総合病院ライトアップ

**日時** 11月14日(日) 午後2時～5時30分 **会場** 浅間総合病院

**テーマ** 「早期診断・早期治療で動脈硬化を予防しよう」

①**無料検査など** (午後2時～3時) 会場：浅間総合病院 東1F 講堂

- 血糖測定 ●動脈硬化の検査（頸部動脈超音波、ABI）※先着各6名限り
- 低カロリーなどレシピの紹介

②**記念講演会** (午後3時～4時30分) 会場：浅間総合病院 東1F 講堂

講師：日本糖尿病学会研修指導医 仲 元司先生 理学療法士 市川 文章先生  
講演中、キッズルームを設けますので、お子様との参加もお待ちしています。

③**記念式典** (午後5時～)

④**点灯式** (午後5時半～) 会場：浅間総合病院 正面玄関

■お問い合わせ 浅間総合病院 西4階 ☎67-2295 (内線1400)

## 浅間総合病院健康教室開催のお知らせ

浅間総合病院では地域の皆様を対象に「健康教室」を開催いたします。

日頃のストレスを発散し、心身のリフレッシュをかねて参加してみませんか。参加費無料ですのでお気軽にお出かけください。

**日時** 11月26日(金) 午後2時～3時30分 **会場** 浅間総合病院東棟講堂

**内容** アロマで心も体もリフレッシュ講座 ～アロマオイルは植物から抽出した天然精油～

- \* 体験アロマ (ハンドマッサージ・フットマッサージにより血行促進・疲労回復)
- \* アロマの香りで脳を刺激しストレス解消 \* アロマで快眠

**持ち物** 筆記用具 (服装：マッサージがしやすい服装) **定員** 25名 (定員になり次第閉め切ります。)

浅間総合病院看護部では地域の皆様の健康・保健推進活動として出前講座を行っています。各地域の公民館などに出向いてお話をさせていただきます。お気軽にご相談ご連絡ください。(少人数でも出前講座をお受けします)

■お問い合わせ 浅間総合病院看護部地域活動委員会：小林  
☎67-2295 (内線5162) ☎67-6616



# 佐久市子どもまつりはおいでよ~!

日時 **11月7日** 午前10時~午後2時

会場 **野沢会館**

**親子で体験・ものづくり!**

今年も盛りだくさんのブースを用意してお待ちしています。

**動物ふれあい教室**

イヌ、ウサギ、モルモットとふれあってなかよくなるう。



ブース	内容詳細
ビックリ箱	牛乳パックを使ってびっくり箱を作ろう
魅惑のスライム	洗濯糊で手作りスライム
マイバック	布バックに色々なスタンプを押して、オリジナルバックを作ろう
プラメダル	ポリコップで、オリジナルメダルを作ろう
ぱっちゃんジャンプ	厚紙と輪ゴムで飛びあがり遊具を作ろう
バルーンアート	バルーンが、いろんな動物に大変身
絵手紙	墨・岩彩を使って、季節のお便りを描こう
おはなしの部屋	絵本などの読み聞かせ
おもちつき	臼と杵で、昔ながらのお餅つき
紙ひこうきづくり	紙ひこうきを作って飛ばしてみよう
おりがみとロープ	おりがみとロープでマスコット人形を作ろう
お手玉づくり	お手玉を作って、あそぼう
動物ふれあい教室	動物とふれあって、なかよくなるう
子ども未来館出前教室	色変わりコマをつくろう
ポップコーンサービス	子どもたちにサービス
展示コーナー	中学生海外研修・ジュニアリーダー研修の活動の様子を紹介
啓発コーナー	ケイタイ電話でのトラブルやその防止策について紹介

■お問い合わせ 生涯学習課青少年係 (野沢会館内) ☎62-0664

## 人権を守る市民集会

日時 **11月23日** (火・祝) 午後1時30分~3時40分 会場 **長野県佐久勤労者福祉センター**



午後1時30分~ ●開会式

午後2時~ ●講演会

〈演題〉 **差別のない社会をめざして ~「橋はかかる」~**

〈講師〉 **栗原美和子さん** (テレビプロデューサー・作家)

福岡県生まれ。1987年フジテレビ入社。

辣腕プロデューサーとして数々のヒットドラマを生み出す傍ら、脚本・小説・エッセイ等、執筆活動も精力的に行っている。

2007年、猿まわし芸人の村崎太郎氏と電撃結婚し、世間を驚かせた。村崎氏と自身の経験をもとに、被差別部落問題を真正面から描いた私小説「太郎が恋をする頃までには…」を発表し、大きな反響を呼んでいる。

2010年6月夫婦共著という形で、差別問題を綴った「橋はかかる」を出版。

その他著書に「おとなり婚」「産まない女」などがある。

**「市内小学校5年生人権啓発標語優秀作品展示」**

■お問い合わせ 人権同和課 ☎62-3135 (直通)

みんなで成功させよう!

2010.10.1-12.31

# 信州デスティネーションキャンペーン

## デスティネーションキャンペーン(DC)とは

デスティネーションキャンペーンとは、Destination(目的地・行き先)とCampaign(宣伝)の合成語で、JRグループとタイアップした大型観光キャンペーンです。

平成22年10月から3ヶ月間、全国のJR6社と長野県内の観光関係者や市町村等が一体となって「信州デスティネーションキャンペーン(信州DC)」を展開します。



「アルクマ」

佐久市では、キャンペーン期間中、下記のイベントを計画しています!

## 🎈「泊まって熱気球体験搭乗」プラン (一般の方も体験搭乗できます)

市内のホテル旅館業者と佐久熱気球クラブのみなさんによる、熱気球体験搭乗付き宿泊プランを実施します。普段体験できない高さと迫力あるバーナーの音、熱気球の持つ夢・感動を体験してみませんか!

開催日: 11月13日(土)・14日(日)

料金: 体験搭乗料金は、大人(中学生以上)1,000円、子ども(小学生)500円  
介添え者同乗で車いすの方も搭乗できます

### イベント内容(両日ともに共通)

#### 13日(土曜日)・バルーンイリュージョン

開催時間: 午後7時~8時頃

※天候が良ければ体験搭乗も実施

場所: 佐久勤労者福祉センター臨時駐車場(佐久平駅近く・ジャスコ西側)

#### 2日目14日(日曜日)・体験搭乗

(係留した熱気球が地上約20mの高さまで上がります)

開催時間: 午前7時~9時頃

場所: 佐久勤労者福祉センター臨時駐車場(佐久平駅近く・ジャスコ西側)

【注意】熱気球は、天候に左右されやすく、雨天や強風時は参加者の安全のため、やむなくバルーンイリュージョン及び体験搭乗を中止しますが、ご了承ください。



## 「プラザ佐久」内に

## 「エキナカ居酒屋 およりなんし」オープン!!

佐久平駅に併設されている「プラザ佐久」内に、期間限定で居酒屋が登場します。佐久地域13蔵元の地酒から5種類を選び、お猪口に一杯ずついただけます。おつまみ小皿、お猪口付き。気に入ったお酒は、2階の物産ふれあい処で購入することができます。また、11月7日は駅弁やリンゴの販売、コーヒー試飲会、鉄道模型(Nゲージ)の展示、新幹線クラフト作りなどを行う「エキナカ縁日」を開催します。

### エキナカ居酒屋 およりなんし

オープン期間: 11月の土・日・祝日の 午後3時~7時

場所: プラザ佐久1階「アンテロープ」横 参加料: 1,000円

### エキナカ縁日

開催日: 11月7日(日) 午前10時30分~午後5時

場所: プラザ佐久1・2階



●このほかにも、佐久ならではの観光素材を生かしたPRを行い、交流人口の創出につながるイベントを計画しています。

■お問い合わせ 観光課 ☎62-3285 (直通)

# ペットの飼い主としての自覚を持ち、正しい飼養管理を!

近年、動物の飼養についての関心が高まり、動物との関わり方が変化してきている一方で、動物に関わる様々なトラブルが発生しています。

ペットをめぐるトラブルに遭遇しないためにも、法令上の取り決めだけでなく、ペットの飼い主の自覚とマナー向上が求められています。



## 犬は登録して、毎年狂犬病の予防注射を受けましょう

生後91日以上の子犬を飼う場合は、「狂犬病予防法」に基づき市役所で登録をしなければなりません。また、毎年4月～6月までの3ヵ月の間に狂犬病の予防注射を受けなければなりません。

これを怠ると、下記のとおり法律により罰せられます。

### 【狂犬病予防法】(抜粋)

第27条 次の各号の一に該当する者は、**20万円以下の罰金**に処する。

- 1 第4条の規定に違反して犬の登録の申請をせず、鑑札を犬に着けず、又は届け出をしなかった者
- 2 第5条の規定に違反して犬に(狂犬病の)予防注射を受けさせず、又は注射済票を着けなかった者

## 犬のしつけをしっかりと行いましょう

犬の「無駄吠え」による騒音は近所迷惑です。犬に「無駄吠え」させないしつけ、毎日の散歩を行う等して犬にストレスを溜めないことが重要です。

## 犬の散歩時にはマナーを守りましょう

犬の散歩時には必ず引き綱をつけましょう。又、犬のフンは必ず飼い主が持ち帰るようにしましょう。

## 捨て犬、捨て猫は絶対やめましょう

犬や猫の飼い主は、生涯責任を持って世話をしましょう。

犬や猫等ペットを遺棄した場合、下記のとおり法律により罰せられます。

### 【動物の愛護及び管理に関する法律】(抜粋)

第27条第3項 (犬・猫等の)愛護動物を遺棄した者は、**30万円以下の罰金**に処する。

## 人を咬んだらすぐに届け出ましょう

飼い犬が人を咬んでしまったら、飼い主は必ず佐久保健福祉事務所に届け出て指示に従いましょう。

## 不妊・去勢手術のすすめ

繁殖を望まない場合は必ず不妊・去勢手術をしましょう。

## 猫の飼い方のマナーについて

野良猫に餌を与えることは、不幸な野良猫を増やし、地域の人々に被害を与える等多くの迷惑が掛かりますのでやめましょう。又、猫は「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」において室内飼養に努めるように定められています。

ペットの飼い主の方は、ペットを飼うことによって生じる責任をしっかりと認識する必要があります。ペットを飼うことの責任とは、いったん飼ったら終生面倒を見る、そのペットの全ての責任を負うといった覚悟が求められます。

ペットの飼い主の方は、命ある動物の所有者としての責任を十分に自覚して、適正な飼養管理を行ってください。

■お問い合わせ 生活環境課 環境衛生係 ☎62-3094  
佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課 ☎63-4194

# 講演会とポールウォーキング講習会

市民の皆さんを対象に、ポールを使ったウォーキング講習会を開催します。

## 参加者募集

日時 11月21日(日) 午前9時半～12時

場所 信州短期大学4号館 定員 150名 (予約は必要ありません)

参加料  
無料

**講演会** テーマ:「予防しよう!ロコモティブシンドローム」  
講師: 恵仁会 黒澤一也 理事長

**講習会** ポールを使ったウォーキング ポールはレンタルします  
大学構内やグラウンドを闊歩しましょう!

主催: 佐久商工会議所さくさく闊歩 共催: 佐久ポールウォーキング協会

■お問い合わせ 佐久ポールウォーキング協会事務局 (中村) ☎67-3318

## 税を考える週間 11月11日～17日は「税を考える週間」です。

今年は、「IT化・国際化と税」をテーマに、国税庁が取り組んでいる各種施策を紹介します。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。



〈IT化を通じた納税環境の整備〉 申告・納税の際の納税者の利便性の向上を図るため、IT化を通じた納税環境の整備を進めています。具体的には、国税電子申告・納税システム (e-Tax) のほか、確定申告書等作成コーナー、タスクアンサー (よくある税の質問)、動画と図解で解説するインターネット番組 (Web-TAX-TV) など、税に関する情報を国税庁ホームページで提供しています。

〈国際化への対応〉 国際化への対応として、国際的租税回避への対応をはじめとした適正・公平な課税の実現のための取組や国際的な二重課税の防止等のための相互協議、租税条約に基づく情報交換を行っています。また、開発途上国への技術協力をはじめとした各国税務当局との協力・協調にも取り組んでいます。

### 国税庁への要望等をお寄せください

国税庁ホームページに開設する「税を考える週間」特集ページに、納税者の皆様から「国税庁に対する要望」等をお聞きするためのアンケート窓口を開設します。

## 平成22年分の青色申告決算説明会を開催します

青色申告をされている個人の方を対象に、下記のとおり説明会を開催いたします。

### 1 営業所得・不動産所得のある方

開催月日	時間	会場	対象地区
12月6日(月)	午後2時～4時	浅科商工会館 (佐久市甲1190-1)	佐久市 (望月地区) (浅科地区)
12月10日(金)		佐久勤労者福祉センター (佐久市佐久平駅南4-1)	佐久市 (佐久地区)
12月14日(火)		あいとびあ臼田 (佐久市下越16-5)	佐久市 (臼田地区)

### 2 農業所得のある方

開催月日	時間	会場	対象地区
11月30日(火)	午後2時～4時	佐久市 浅間会館 (佐久市岩村田543)	市 全 域

- ※ 各会場は、駐車場のスペースが少なく混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ※ 対象地区以外の会場へもご出席いただけます。
- ※ 説明会で使用する資料は、当日会場で配布します。

■お問い合わせ 佐久税務署個人課税第一部門 ☎67-3460

# 事業者(給与支払者)の皆さんへ 市・県民税の特別徴収実施のお願い

## ■市・県民税の特別徴収とは

事業者(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同様に、市・県民税の納税義務者である従業員に代わって、毎月従業員の給与から市・県民税を天引きし、市へ納入していただく制度で、法定義務となっています。

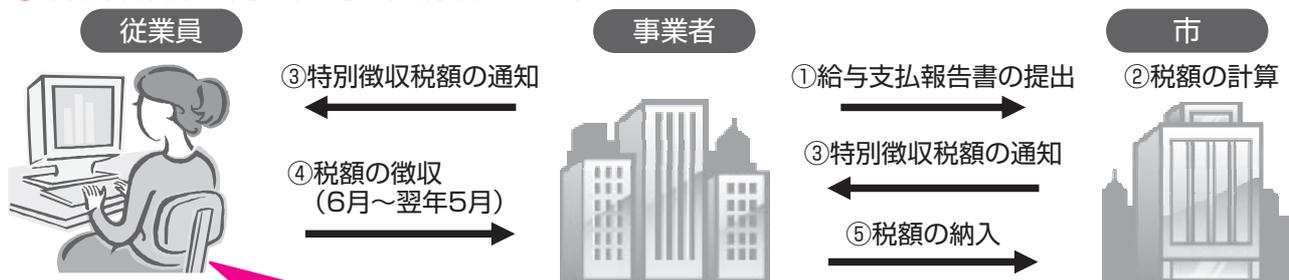
(地方税法第321条の4及び市の条例の規定により、給与を支払う事業者はすべて、原則として特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収していただく義務があります。)

## ■特別徴収の事務は

毎年5月に市から事業者(特別徴収義務者)あてに「特別徴収決定通知書」を送付しますので、その税額を毎月の給料から天引きし、翌月10日までに合計税額を市へ納入していただきます。

※所得税のような税額計算や年末調整は不要です。

## ●特別徴収の方法による納税のしくみ



**従業員の方にとって便利な制度** これまで納付書により年4回納めていた従業員の方については、

- 事業者が納税するため、納税の手間が省ける、納め忘れがなくなる。
- 年12回の納税になるため、1回あたりの負担が少なくてすむ等、たいへん便利な制度となっています。

事業者(給与支払者)の皆さんには、法令に基づく適正な特別徴収の実施を早期にお願いします。

## 市・県民税の特別徴収 Q&A

**Q1** 今まで特別徴収をしていなかったのに、なぜ、今さら特別徴収をしないといけないのですか。

**A** 地方税法では、原則として、所得税を源泉徴収している事業者(給与支払者)は、従業員の市・県民税を特別徴収しなければならないとされています。(地方税法第321条の4及び市の条例による。)また、平成19年度に所得税から住民税への税源移譲が行われ、多くの方は市・県民税額が増加したため、納付書により年4回の納税をしている方からは、年12回払いである特別徴収の方が1回当たりの負担が少なくてすむため、特別徴収に切り替えて欲しいとの要望が増えています。

**Q2** 今から特別徴収に切り替えるとなれば、手間もかかりますが。

**A** 市・県民税の特別徴収は、所得税のように税額を計算したり年末調整をする必要がありません。市は給与支払報告書等に基づいて税額計算を行い、各事業者へ市・県民税額を通知しますので、事業者は給与支払の際に税額を徴収(天引き)し、市に納めていただくこととなります。また、金融機関が行っている市・県民税納付代行サービスを利用されると、金融機関に向く手間が省けます。(お取引の金融機関等へお問い合わせ願います。)なお、従業員が常時10人未満の事業所には、申請により年12回の納期を年2回とする制度があり、事務を軽減することができます。

**Q3** 特別徴収をすることで何かメリットはありますか。

- A**
- 特別徴収をすると、従業員の方がわざわざ金融機関等へ納税に向く手間を省くことができ、かつ、納税忘れによる滞納や納税証明書がとれないことを防ぐことができます。
  - 納付書により年4回で納税するよりも、年12回の特別徴収の方が1回当たりの負担が少なくてすみます。
  - 事業所が官公庁の事業に参加する場合等には、特別徴収の実施を確認することがあります。

**Q4** 新たに特別徴収により納税するためには、どんな手続きをすればいいのですか。

**A** 新たに特別徴収を始めていただける事業者や、もっと詳しい説明をご希望される事業者におかれましては、税務課市民税係までお問い合わせいただくようお願いします。

■お問い合わせ 税務課 市民税係 ☎62-3040 (直通)

# 佐久市子ども未来館



## うすだスタードーム連携事業

### 「プラネタリウム★ 天文台経由星空バスツアー」

子ども未来館のプラネタリウムで星の学習をしたあと、うすだスタードームの大型望遠鏡で天体を観測します。秋の夜空に輝く木星などを観測する予定です。



**日時** 11月13日(土) 午後6:20～10:00

(受付は、午後6:00～6:20)

**料金** 4歳～小学校入学前：200円

小中学生：400円 大人：800円

**定員** 30名(要事前予約)

**申込** 佐久市子ども未来館まで電話でお申込みください。定員になり次第締め切ります。

**対象** 中学生以下は保護者同伴で参加(有料)してください。寒さ対策をしてきてください。

## プラネタリウム秋季番組

### ライブ番組「秋の星空神話」 テーマ番組「むしむし星空大行進」

前半のライブ番組は、秋の夜空に輝く星座や神話をご紹介します。後半のテーマ番組では、カブトムシたちが星空を冒険します。星座や星に関係する名前をついた昆虫や草花などが登場します。みなさんが聞いたことがある名前も登場するかもしれません。虫たちと一緒に星空探検に出かけましょう！

**期間** 12月5日(日)まで

**その他** 12月6日(月)～10日(金)までの期間は番組入替のため放映はありません。

11日(土)からは冬番組になります。

## 「いいお産の日」IN佐久

11月5日(金)は、マタニティプラネタリウムをはじめ、各種イベントがあります(有料)。

- マタニティプラネタリウム 午前11:00～12:00
  - 手回しオルゴール演奏会(演奏/臼井則孔) 午後12:10～12:50
  - マタニティプラネタリウム 午後1:00～2:00 など
- 詳しくはお電話でお問い合わせください(要予約)。

## 利用案内

**開館時間** 午前9時30分～午後5時

**休館日** 毎週木曜日(木曜日が祝日の場合は開館)

詳しくは、子ども未来館までお問い合わせ下さい。

■お問い合わせ 子ども未来館 ☎67-2001

URL <http://www.kodomomiraikan.city.saku.nagano.jp>

## 「子ども科学作品展」

平成22年度佐久科学作品展の入賞作品を展示します。小・中学生の研究成果をご覧ください。なお、入賞(銅賞以上)された方には、子ども未来館より「展示証」を会場でお渡しいたします。

**日時** 11月20日(土)～28日(日)

**料金** 科学作品展のみの見学は無料です。(展示室を見学される場合は、入館券を購入してください。)

## シリーズ企画展

### 「長野県内の研究所-③④」

長野県内にある身近な研究所を紹介します。研究所の概要、研究内容、どうしたら研究者になれるの?(小学生の皆さんへ、中高生の皆さんへ)などのパネルを展示しています。

**期間** ③11月23日(火)まで

④11月27日(土)～1月10日(月)

## 11月の実験教室

毎週土曜・日曜・祝日に実験教室を開催しています。申し込みは当日、科学体験工房にて行ないます(先着順)。開催時間は

①午前10:40～

②午後1:30～

③午後3:00～

(約30分間)です。

入館料のみで参加できます。



11月 3日(水・祝)	星座早見盤をつくろう
11月 6日(土)・7日(日)	トコトコエレベーター
11月 13日(土)・14日(日)	ボルタの電池をつくろう
11月 20日(土)・21日(日)	糸電話をつくろう
11月 23日(火・祝)	お楽しみ実験
11月 27日(土)・28日(日)	分子模型をつくろう

## 「コズミックカレッジ」IN佐久

JAXA宇宙教育センターの協力により、宇宙を体験する特別実験教室を開催します。

**日時** 11月7日(日)午後1:00～

(受付は、午後12:30～12:50)

**参加費** 無料 **対象** 小学生

**定員** 先着30名(要事前予約)

**申込み** 佐久市子ども未来館まで電話でお申込みください。定員になり次第締め切ります。

		個人
<b>入館料</b>	科学展示室、科学体験工房等に入館する場合	大人 500円 子ども 250円
	<b>観覧料</b>	プラネタリウム放映番組を観覧する場合
<b>入館観覧セット料</b>		大人 1,000円 子ども 500円



## 実りの秋の「ネイチャークラフト」

### ■ネイチャークラフト

取れたての新素材がたくさん!実りの秋の木の实や紅葉を使って、ネイチャークラフトを楽しもう!

**開催期間** 11月1日(月)～30日(火) (期間中は無休)  
**会場** 平尾山公園・パラダ 昆虫体験学習館  
**受付時間** 9:30～17:00 (最終受付16:30) 随時受付 予約不要  
**料金** ¥700 (1作品) 別途入館料: 大人200円、子ども100円  
 ※子供は4歳以上中学生まで (15歳未満)。3歳以下は無料。

### ■自然造形作家 泉健司先生のリース作り教室

泉先生の指導により、誰でもすばらしいリース作りが楽しめます。

**開催日時** 11月21日(日) 10:00～12:00 (予約不要 先着20名まで)  
**会場** 平尾山公園・パラダ 昆虫体験学習館  
**料金** ¥1,500 (1作品) (材料、道具類、指導料等込み。昆虫体験学習館の入館料のみ別途)

泉 健司: 自然造形作家・ビオトープ・ガーデン提唱者・植物生態コンサルタント。1954年愛知県豊橋市生まれ、東京農業大学大学院農学博士課程単位取得退学。1996年ビオトープ・ガーデンを提唱し、TVを初め様々なメディアで紹介されている。

**昆虫体験学習館休館のお知らせ** 展示標本や施設等メンテナンスのため、全館休館いたします。  
**休館期間:** 12月1日(月)～22日(水) 23日(祝)のスキーズシーズン開幕に合わせて開館いたします。

お問い合わせ 昆虫体験学習館 ☎68-1111 <http://www.saku-parada.jp>

## 佐久情報センターからのお知らせ

佐久情報センターは**市民のどなたでも利用できる**施設です。

パソコン講座の日程や休館日の情報はホームページで!  
<http://sic.pascal.ne.jp>

### パソコンここだけ教室

Word またはExcel の個人指導

パソコンは使えるけど、「ここだけわからない」「ここだけ教えてほしい」という方に、事前に「ききたい内容」をご連絡いただき15分間パソコンインストラクターが個人指導を行います。指導費用は500円。ご自身のノートパソコンをお持ちいただいての指導も可能です。  
 ※時間の延長も可能です。事前にご相談ください。

### パソコン講座が始まっています。

どの講座も受講料500円で1回2時間で終了します

「年齢が〇〇歳でもパソコン講座は受講できますか?」。このような質問をしばしばいただきますがパソコン学習に年齢は関係ありません。「覚えが悪くて」というのも同じです。「うまくできないので、もう一度」と同じ講座を再度受講して頑張っている受講者もいます。

※日程や申込方法については、お問い合わせください。

■お問い合わせ 佐久情報センター ☎64-5556 (開館時間 9:00～18:00)

### まだまだある

佐久情報センターの新しいサービス

- 横断幕・垂れ幕作成支援サービス(事前要予約)
- パソコンはじめて体験(事前要予約)
- メール配信サービス  
 ※ sic@pasmal.jp 宛に空メールを送信。

### 貸出施設・設備

1時間あたりの施設使用料

- 大会議室…………… 1,100円  
(最大60名程度のプロジェクタを使った会議可能)
- 中会議室…………… 500円
- 小会議室…………… 250円
- パソコン研修室…………… 1,700円
- 大型印刷物作成施設(デジタル工房) …… 700円  
(横断幕・垂れ幕・ポスターの印刷が可能)
- 体験パソコン(最初の1時間無料) …… 100円

# 日本脳炎の予防接種について

接種を差し控えていましたが、国の特例により下記のように実施することとなりましたので、お知らせいたします。

## ■ 1期をお済ではないお子さんについて

- ①今年度より、3歳児に対する初回接種者には、積極的勧奨を行っています。（現在継続中）
- ②積極的勧奨対象者以外の1期対象者の方は、保護者の判断で接種可能です。
- ③平成22年3月31日までに1期の予防接種を完了していない方（接種差し控えにより、1回または2回しか接種していない方）で現在9歳～13歳未満の方は、規定の間隔で不足分の接種を完了することができます。現在7歳6か月～9歳未満の方は、2期の対象年齢に達したら（2期は9歳～13歳未満）規定の間隔で不足分の回数を定期年齢内の間に接種できます。

**注）**7歳6か月～9歳未満、13歳以降でも接種できますが、全額自己負担になります。

- ④平成22年3月31日までに1期の予防接種をまったく受けていない方（接種差し控えにより接種しない方）で、現在9歳～13歳未満の方は、規定の間隔で1期の接種を行うことができます。現在7歳6か月～9歳未満の方は、2期の対象年齢に達したら（2期は9歳～13歳未満）規定の間隔で1期の接種を行うことができます。

**注）**7歳6か月～9歳未満、13歳以降でも接種できますが、全額自己負担になります。

## ■ 2期再開について（定期接種年齢：年齢9歳から13歳未満）

日本脳炎の定期接種は、2期の定期接種のワクチンとして乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが追加され、接種が再開されることになりました。

- **接種方法** 個別定期接種実施医療機関へ予め予約を入れ接種してください。
- **予診票** 接種前に「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンを接種するに当たって」の説明を読み、予診票に記載してください。
  - 「予診票」と「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンを接種するに当たって」の説明文は、個別接種実施医療機関または、市役所保健予防係、各支所健康づくり推進係に置いてあります。
  - ※平成21年度までの「赤ちゃん手帳」の日本脳炎の予診票は、使用できません。
- **接種医療機関個別定期接種実施医療機関** 佐久市健康カレンダーまたは、ホームページでご確認ください。
- **持ち物** ●母子手帳（接種回数、接種間隔を確認させていただくため**必ずお持ちください**。） ●保険証

■お問い合わせ 健康づくり推進課保健予防係 ☎62-3527（直通）  
臼田支所 健康づくり推進係 ☎82-3115（直通）  
浅科支所 健康づくり推進係 ☎58-2001（内線27・31）  
望月支所 健康づくり推進係 ☎53-3111（内線128・129）

佐久の魅力について語る市民シンポジウム開催のお知らせ

参加費  
無料

## みんなで話そう！ イヤシロチ・佐久の魅力って何だろう！

佐久に惹かれて移住された方や、佐久の良さを広く知ってもらおうと活動されている方々のトークを交え、参加者の皆さんと一緒に「佐久の魅力」について考えたいと思います。是非、皆さんの「お声」を聞かせてください。

**日時** 11月13日(土) 午後1時30分～  
**場所** 長野県佐久勤労者福祉センター

**主催** イヤシロチ佐久型健康のまちづくり  
ビジネス開発推進協議会

シンポジウム詳細につきましては、ホームページをご覧ください。 <http://www.sakucci.or.jp>

■お問い合わせ イヤシロチ佐久型健康のまちづくり事務局（佐久商工会議所内） ☎62-2520



■中央図書館 (☎67-2111)

◆おはなしの会

対象 園児・小学生低学年向け  
日時 11月13日(土)午前10時30分～  
11月20日(土)午後3時～

会場 中央図書館 視聴覚室

対象 乳幼児向け

日時 11月18日(木)午前10時30分～

会場 中央図書館 視聴覚室

◆語りのおもてなし

対象 子どもから大人

日時 11月27日(土)午後3時～

会場 中央図書館

高齢者・幼児ルーム

■臼田図書館 (☎82-3932)

◆ブック☆ブックお話の会

対象 子どもから大人

日時 11月20日(土)午後2時～

会場 臼田図書館内

■浅科図書館 (☎58-4321)

◆おはなし会

対象 子どもから大人

日時 11月20日(土)午前11時～

会場 浅科図書館 えほんのへや

■望月図書館 (☎53-0230)

◆加瀬館長のあったかトーク

「本からはじまるすてきな時間」

対象 子どもから大人

日時 11月20日(土)午後2時～

会場 望月図書館 視聴覚室

◆ものがたりふれあいトーク

対象 子どもから大人

日時 11月20日(土)午後2時30分～

会場 望月図書館 視聴覚室

●11月の図書館休館日

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・  
29日(月) 図書整理日・30日(火)

●全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間(11月15日～11月21日)

佐久人権擁護委員協議会では、次の日程で電話相談所を開設します。

日時 11月20日(土)

午前10時～午後3時

電話 ☎67-2272

相談内容 女性の人権に関する問題等、お気軽に御相談ください。秘密は厳守します。

相談員 佐久人権擁護委員

その他 来庁の相談もお受けします。

予約不要、相談無料です。

当日、長野地方法務局佐久支局へお出かけ下さい。

問合せ 法務局佐久支局

(☎67-2272)

●人権同和問題に関する市民意識調査

この調査は平成19年度～平成23年度を計画期間とする「佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画」の策定に係る前回(平成17年度)の市民意識調査からの市民の人権意識を把握し、今後の人権同和行政のより効果的な啓発活動や適切な施策を図るための必要な基礎資料を得ることを目的として行います。

対象 20歳以上の2,000人を住民基本台帳から無作為抽出

期間 11月9日～11月30日

実施方法 郵送による無記名方式

内容 人権に関する意識、同和問題に関する意識、人権侵害の有無などを調査します。

問合せ 人権同和課 (☎62-3135)

●浅科人権文化センター祭り

期日 11月7日(日)

会場 上原同和教育集会所

内容 〈午前11時～12時〉大正琴の演奏 中山道宿場太鼓の演奏

〈午前12時～午後1時〉

飲食コーナー フリースロー大会

〈午後1時～2時30分〉

人権講演会「感じてみようじんけん～人権ライブ」、展示コーナー

講師 立岡勇一先生(NPOかがやき青少年支援ハウス所長)

問合せ 浅科人権文化センター

(☎58-2039)

●「平成22年国勢調査」にご理解、ご協力をいただきありがとうございました。

「平成22年国勢調査」は、市民の皆さん並びに各種団体、関係施設等のご協力により、無事終了しました。心よりお礼を申し上げます。

現在は、皆さんからご提出いただいた調査票の集計作業を行っております。この調査の集計結果につきましては、国(総務省統計局)から示されることになっており、その後市民の皆さんにお知らせします。

国勢調査の結果は、国レベルの施策のみならず、佐久市の今後のまちづくりにおいても大変貴重な基礎資料となります。今後とも各種統計調査へのご理解、ご協力をお願いします。

問合せ 情報統計課統計係

(☎62-3923)

広告欄

佐久っ子カード加盟店

パソコンやデジカメを使ってオリジナル年賀状はいかが?

## 年賀状 CD-ROM

2011年カレンダーも揃いました

ゆめ佐久カードポイントにもお付けします(現金の場合のみ)

今月(11月)のおはなしの会

●11日(木) 10:30～(第2木曜)  
●27日(土) 15:00～(第4土曜)

TEL.0120-254-546 FAX.0267-66-1058  
営業時間/10:00～22:00 [年中無休]  
●一冊からでもお取り寄せOKです。●配送サービスもご用意しています。

広告欄

～入居者募集～

住宅型有料老人ホーム ケアホームわだ  
小諸市和田215-2

12/1(水)より18室増室いたします

- 入居費用:●家賃/30,000円●水道光熱費/13,000円(10月～3月は冬期暖房費5,000円が別途かかります)●食費/36,000円(1日1,200円)※胃ろうの方は食費はかかりません。●管理費/21,000円※胃ろうの方は53,000円 ●入居一時金…100,000円

お問い合わせ  
のぞみグループ本部 ☎0267-22-9274  
小諸市与良町3-4-17 甘利医院内

## お知らせ

### ●愛知障害者職業能力開発校の平成23年度訓練生募集について

応募資格 障がい者で、次の要件をすべて満たしている方。

- 技能を身に付け職業的自立を望んでいる方
- 症状が安定している方
- 訓練及び集団生活に支障がないと認められる方（身体障がい以外の障がいをお持ちの方はご相談ください。）

応募方法 最寄りの公共職業安定所で職業相談された後、入校願書と健康診断書を公共職業安定所へ提出して下さい。

募集期間 平成22年11月1日(月)～平成22年12月17日(金)

選考日 平成23年1月15日(土)または平成23年1月16日(日)のどちらか1日を愛知障害者職業能力開発校から指定します。

### 募集科目定員

訓練科目	訓練期間	募集定員
情報システム科	1年	20人
OAビジネス科	1年	30人
CAD設計科		
機械コース	1年	15人
建築コース	1年	15人
デザイン科		
Webコース	1年	20人
DTPコース	1年	10人

問合せ 愛知障害者職業能力開発校(☎0533-93-2102 ㊚0533-93-6554 <http://www.aihoi.ac.jp/>)

### ●献血のお知らせ

輸血を必要とされている患者さんのさらなる安全のため、より多くの血液が必要とされています。大勢の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

#### ■佐久合同庁舎

日時 11月22日(月)  
午前9時30～11時

#### ■佐久税務署

日時 11月22日(月)  
午後3時～4時

#### ■長野県厚生連佐久総合病院看護専門学校

日時 11月27日(土)  
午前10時～11時30分  
午後1時～3時

※会場及び日時については、10月現在の予定です。血液センター等の都合により時間等変更になる場合がございますので予めご了承願います。

持ち物 運転免許証等、本人の確認が出来る物、献血手帳（持っている方のみ）

問合せ 健康づくり推進課保健予防係(☎62-3527)

### ●「ほっとハートフォーラム in 佐久」の開催

日時 11月24日(水)  
午後12時30分～4時

場所 長野県佐久勤労者福祉センター  
内容 「つながろう 私もみんなも仲間だよ ～みんなの願いの実現のために～」シンポジウムなど

作業所による展示・販売、活動紹介  
問合せ 健康づくり推進課健康増進係(☎62-3189)

### ●市政発足5周年 第45回健康ネットワーク21講演会

#### 『ロコモティブシンドローム』ってなに？

「メタボに続く日本の新たな国民病」とも危惧されている、筋肉や骨・関節などの“運動器”の機能が衰えていく生活習慣病です。それにより、「歩けない」「立てない」という状態になってしまう危険が…。なんと全国の40歳以上の男性で6割、女性は7割が予備軍といわれています！

そこで今回、ロコモティブシンドロームの実態から、予防・対策などをご紹介します、実際にロコモ体操を行って、高齢社会を元気に生活できるように、皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

日時 11月18日(木)  
午後7時～8時30分

会場 長野県佐久勤労者福祉センター（2階 第5会議室）

内容 新国民病!?『ロコモティブシンドローム』について

講師 浅間総合病院整形外科病棟 看護師

参加費 無料

問合せ 浅間総合病院 地域医療室(☎67-2295 (内線5150))

### ●図書館行事予定

#### ■市政発足5周年記念図書館講座 ◆4図書館&佐久市PTA親子文庫合同講演会

##### 「絵本は心のビタミン」

日時 11月6日(土)午後1時30分～

講師 かさいまり（絵本作家）  
加瀬清志館長

会場 コスモホール 小ホール

広告欄

県民共済グループは  
生命保険部門  
アフターサービス  
満足度 **1位**

「日経ビジネス」2010年7月26日号  
「2010年版 アフターサービス  
満足度ランキング」

## 小さな掛金で 大きな保障を

### 営利を目的としない助けあいの制度

**① 共済金を真っ先に**

何よりまずは共済金。お支払いを最優先にしています。

**② コストは抑えて**

経費を必要最小限にするため、低コストの運営に徹しています。

**③ 剰余金は割り戻し**

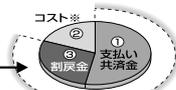
剰余金は割戻金としてご加入者へ公平にお戻ししています。

昨年度もムダなく健全に！ 平成21年度も、掛金の9割強が共済金と割戻金に当てられました。

右図：県民共済グループの収支状況  
(平成21年度/すべての共済事業の合計)  
※(異常危険準備金・事業費など)

掛金還元率…82%

この部分がご加入者へ還元されます



**長野県民共済**

共済取扱団体 / 長野県認可 長野県民共済生活協同組合  
共済元受団体 / 厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 <http://www.kyosai-cc.or.jp/>

**[上田] ☎0268-24-3985(代)**  
〒386-1104 上田市福田下町9-33 FAX 0268-24-3902

資料請求はホームページからどうぞ。  
**長野県民共済** 検索  
[www.nagano-kyosai.or.jp/](http://www.nagano-kyosai.or.jp/)  
携帯から ▶ <http://kyoi-kyai.jp/nagano/> 請求サイトの(バーコード)

**日時** 11月26日(金)  
午後1時30分～3時30分  
**場所** 情報センター2F  
パソコン研修室  
**内容** 年賀状の作成  
**定員** 15名(先着順)  
**持ち物** 筆記用具、フロッピーディスクなど  
**参加費** 無料  
**申込・問合せ** 障害者自立生活支援センター (☎64-0212)

●ボランティア募集

浅間総合病院では、院内で活動していただけるボランティアの方を募集しています。  
**活動内容** 患者さんのご案内、イベントのお手伝い、材料作り、車椅子の手入れ、庭の手入れなど  
ボランティアをしていただくにあたっては、安心して、スムーズに行っていただけるよう研修会を行っています。  
**研修内容** ボランティアとは、接遇、車椅子介助方法など  
ボランティアに興味がある方は是非ご参加下さい。  
**研修日時** 11月30日(火)  
午後2時～4時  
**研修会場** 浅間総合病院第1会議室  
**申込期間** 11月25日(木)  
**申込・問合せ** 浅間総合病院看護部 ☎67-2295 (内線5162)  
※この研修会は、佐久シルバー人材センターが実施する「シニア就業支援プログラム事業」の一つであるワークショップ(ボランティア体験)と共同開催します。

●中央隣保館からおさそい  
～域交流促進事業～

■そば打ち体験教室  
**日時** 11月19日(金)  
午前9時30分～午後1時  
**会場** 中央隣保館  
**講師** 友野今朝治先生  
**定員** 24名(先着順)  
**持ち物** エプロン、三角巾、筆記用具  
**材料費** 実費  
**申込み切** 11月10日(水)  
**申込・問い合わせ** 中央隣保館 (☎62-0991)

●長野県長野技術専門学校  
平成23年度入校生募集

**応募資格** 高等学校卒業  
(または同等)以上の方  
**募集科** 機械加工科、電気工事科、画像処理印刷科、木造建築科  
**募集定員** 各科とも概ね20名(推薦入校10名、一般入校10名)  
**必要経費** 受験料 2,200円  
入学金 5,650円  
授業料(年額)118,800円  
**訓練期間** 1年間(平成23年4月入校、翌年3月修了)

■一般入校選考

**願書受付期間** 11月4日(木)～18日(木)  
**選考日** 11月29日(月)  
**願書等提出先** 長野技術専門学校または、最寄りの公共職業安定所  
**問合せ** 長野技術専門学校 (☎026-292-2341)  
**ホームページ** <http://www.pref.nagano.lg.jp/xsyoukou/nagagi/>

●定年帰農者等農業基礎講座  
受講生募集

近年、新規就農相談者が増加していることに加え、団塊の世代が定年退職期を迎えていることから、本格的に農業経営を目指す方や、新規就農を希望する方を対象に、農作物栽培等の基礎知識を習得するための講座を開催します。  
**日時** 11月18日(水)～2月3日(休)の間で8日間程度、午前10時～概ね午後3時  
**場所** 佐久合同庁舎5階会議室及び現地  
**内容** 米、野菜、果樹、花の栽培、病害虫防除、土づくり、農業経営など  
**定員** 25名  
**持ち物** 筆記用具  
**受講料** 無料  
**申込期限** 11月12日(金)  
**申込・問合せ** 佐久農業改良普及センター (☎63-3146)

●スポーツ大会参加者募集

■第4回佐久市小学生駅伝大会  
**チーム編成** 市内の各小学校で編成された4年生以上のチーム(1チーム6名)  
**期日** 11月27日(土)  
**コース** 駒場公園内周回コース(1周1.2km)  
**参加費** 1人200円  
**申込** 11月12日(金)までに参加費を添えて、体育協会事務局(佐久市総合体育館内)へ※各学校を通じての申込みのみとなります  
**問合せ** 佐久市体育協会事務局 (☎62-2020)

広告欄

**国の法律をクリアした** **家庭用に最適**  
**焼却炉**  
ダイトーMD-50 (戸内120ℓ)  
古い焼却炉(14年対策品以外)及びドラム缶、野焼き等でのゴミの焼却は法律で禁止になっています。  
焼却炉の販売歴41年  
**株式会社 朝倉**  
常設展示場 = 佐久市猿久保662-3  
本社 TEL.0267-62-0889 FAX.0267-62-6816  
佐久市中込418-2  
家庭用～事業用 常設展示  
90ℓタンク付 ●重量370kg ※焼却能力8kg・h  
高い集じん効率 優れた耐熱耐久性

広告欄

日本初の最終処分場地盤再生  
**フジ式循環システム**  
株式会社 **フジコーポレーション**  
詳しくはホームページで **フジ式循環システム** **検索**

## ●裁判員制度

～まもなく「名簿記載通知」が発送されます。

裁判員候補者名簿に登録された方には、名簿に登録されたことの通知が11月中旬に送られます。

この通知は、来年2月頃から平成24年2月頃までの間に裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお知らせし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

問合せ 長野地方裁判所 総務課庶務係 (☎026-403-2008)

## ●ペットボトルのキャップの回収にご協力を

ペットボトルのキャップを集めて、ワクチンや給食、学用品等を送り、世界の子どもたちを支援しようという活動が行われています。佐久市内でも、病院、スーパー、コンビニエンスストア、学校などで、ペットボトルのキャップを回収しています。

捨ててしまえば埋立ごみとなってしまいます。資源の有効活用のため、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 生活環境課環境衛生係 (☎62-3094)

## ●狩猟の解禁について

11月15日より狩猟が解禁されます。

山林内へ立ち入る際には、明るく目立つ服装に心がけましょう。

また、狩猟者は、狩猟の制限区域の確認と、矢先の確認を必ず行い事故を未然に防ぎましょう。

問合せ 耕地林務課 林務係 (☎62-3247)

## ●「佐久・小諸地区合同就職面接会」開催のお知らせ

佐久公共職業安定所では、一般の方、障害者の方、来春卒業予定の学生さんを対象とした就職面接会を開催いたします。

日時 11月18日(木)

午後1時30分～午後4時

場所 ホテルゴールデンセンチュリー  
- 佐久市中込3150-1  
(☎63-3355)

お仕事をお探しの方なら、どなたでも自由にご参加いただけます。

当日は、佐久・小諸地区の多くの企業の人事担当と直接面接ができます。参加企業の「企業案内」、「求人情報」等各種資料を配布します。

問合せ ハローワーク佐久 (☎62-8609)

## ●佐久城山小学校開校30周年記念講演会

おさそい合わせておこし下さい。

日時 11月12日(金)

午後2時10分～3時30分

会場 佐久城山小学校 体育館

演題 「若いいのちを育てるために」

講師 <sup>かわた しげる</sup> 川田 殖氏

問合せ 佐久城山小学校 (☎62-0356)

## ●10月号のお詫びと訂正について

広報佐久10月号53ページのふるさと納税寄付の「新井義寛様」は「新井義實様」の誤りでした。お詫びして訂正申し上げます。

## 募集

### ●障害者自立生活支援センター

#### ■陶芸教室

障害のある方を対象に陶芸教室を開催いたします。初めて土に触れる方も、経験者も、あなただけの陶器作りを楽しみませんか。

対象者 障害のある方

日時 作成 11月11日(木)

午後1時30分～4時

色付け 12月9日(木)

午後1時30分～3時

場所 野沢会館 創作室

定員 20名 (先着順)

持ち物 エプロン、タオル

参加費 初回のみ 500円  
(粘土、釉薬代)

#### ■料理教室

1人でも作れる簡単でおいしい料理をマスターしてみませんか。支援スタッフがお手伝いいたしますので、安心してご参加いただけます。

対象者 障害のある方

日時 11月9日(火)

午前10時～午後1時30分

場所 野沢会館 調理室

定員 15名 (先着順)

持ち物 エプロン、タオル

参加費 1人 400円 (食材費)

#### ■パソコン教室

障害のある方を対象にしたパソコン教室を開催します。ご希望の方はご参加ください。

対象者 障害のある方

広告欄

まだまだベストシーズン!

11月料金プラン

今シーズン感謝の意を込めて **大感謝祭コンペ** 豪華賞品あります

11/22(月) 8,000円 23(祝) 10,000円  
昼食・参加費込・参加費付。前半9ホール新ベリア方式。お一人様から参加できます。

感謝day 11/1・5・8・12 7,200円(昼食付)

11/15・19・22・26・29 6,800円(昼食付)

上記以外の平日 2(火)～11(木) 6,700円  
16(火)～30(火) 7,000円(昼食付)

上記以外の土日祝 3(祝)～14(日) 11,300円  
20(土)・21(日) 10,500円  
27(土)・28(日) 10,000円

◎右記特別料金は1Rセルフプレー(費用カート付2～4名同一料金)利用税、消費税を含む(飲食代別途)

**佐久平カントリークラブ**  
SAKUDAIRA COUNTRY CLUB  
予約電話:0267-63-3880  
佐久市山内6658 TEL:0267-62-2881 FAX:0267-62-9991

http://www.teranet.ne.jp/sakudaira/

分譲住宅のご案内 中込駅そば徒歩約4分

販売後一年経過し価格を大幅に見直しました

いつでもご購入いただけます。事前にお問い合わせ下さい。価格には土地・建物・暖房設備・造園が含まれています。

販売価格 消費税込み **2,900万円**

●敷地面積 194.70m<sup>2</sup> (58.89坪)  
●延床面積 120.64m<sup>2</sup> (36.49坪)

■物件概要 ●所在地 / 佐久市中込新町2136-12 ●交通 / JR小海線中込駅より0.3km ●総販売区画数 / 7区画 ●今回販売区画 / 1区画 (1棟) ●私道負担 / なし ●地目 / 宅地 ●用途地域 / 第一種住居地域 ●建ぺい率 / 60% ●容積率 / 200% ●その他の制限 / 準防火地域 ●道路幅員公道6m ●設備 / 中部電力、公営水道、公共下水道、都市ガス ●分譲住宅概要 ●建物構造 / 軽量鉄骨造 ●建築年月 / 平成20年11月 上記以外にも建売物件、分譲地がございます。詳しくはお問い合わせ下さい。

積水ハウス株式会社 TEL:0267-67-8730 ホームページもご覧下さい

長野支店 / 〒380-0825 長野市末広町1355-5(ウエストプラザ長野8F) TEL:026-228-4151 (社)不動産協会会員(社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 国土交通大臣免許(13)第540号 国土交通大臣許可(特・般-17)第5295号 広告有効期限2010年11月30日

広告欄

# 税金コーナー

**税目** 固定資産税・都市計画税  
国民健康保険税

第4期  
第5期

**納期限** 11月30日

市税の納付は安全・確実・便利な「口座振替」で!

# 保険料コーナー

介護保険料 第8期  
後期高齢者医療保険料 第5期

**納期限** 11月30日

## 妊婦さんの歯の教室

**対象** 妊婦(初産、経産は問いません)  
**日時** 12月9日(休)  
午後1時30分～3時30分(受付は、午後1時15分～)  
**会場** 口腔歯科保健センター(サングリモ中込2階)  
**内容** 歯科健診・歯科医師によるお口の健康についての話・歯科医師との座談会・RDテスト(お口の中のおし歯菌のテスト)・歯の染め出し等  
**持ち物** 母子健康手帳・副読本・歯ブラシ・タオル  
**■申込・問合せ** 健康づくり推進課口腔歯科保健係  
☎63-3781

## 地域集団健診

地域集団健診会場で歯周疾患検診を実施しています(当日申込可500円)。

### ●地域集団健診

12月 1日(休) 野沢会館  
12月10日(金) 佐久市保健センター  
12月12日(日) 臼田保健センター(あいとびあ臼田)  
12月13日(月) 浅間会館  
12月19日(日) 野沢会館

社会保険(協会けんぽ、組合健保、共済組合など)の加入者の家族で「特定健康診査受診券」をお持ちの方も、地域集団健診会場で特定健診が受診できます。

**申込方法** 健診日の2週間前までに、電話でお申込ください。  
**申込先** 長野県厚生連健康管理センター ☎82-2677

※「特定健康診査受診券」をお持ちでない方は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

### ●子宮頸がん検診

12月 1日(休) 望月総合支援センター  
12月 6日(月) 臼田保健センター(あいとびあ臼田)  
12月 8日(水) 浅間会館

### ●乳がん検診

12月 9日(休) 午前:望月総合支援センター  
午後:御鹿の郷地域ふれあいセンター  
12月10日(金) 午前:望月総合支援センター  
午後:布施地域コミュニティセンター

**■申込・問合せ** 健康づくり推進課保健事業係  
☎62-3196(直通)または各支所市民福祉課

## 11月のつどいの広場

乳幼児連れの親たちが気軽に集い、語り合い、交流ができる場です。お気軽にお出掛けください。

### ■サングリモ中込/午前9時～午後4時

1日・2日・5日・6日・8日・9日・10日・12日・13日・15日  
16日・17日・19日・20日・22日・24日・26日・27日・29日・30日

### ■あさしな保育園内/午前9時～午後2時

1日・4日・5日・8日・10日・12日・15日・17日・19日・22日  
24日・26日・29日

**■問合せ** 児童課児童係☎62-3149(直通)

## 予防接種 時間:午後2時～(受付:午後1時15分～2時)

### ●ポリオ(集団接種)

臼田保健センター(あいとびあ臼田)

11月5日(金)(平賀、内山、常和、太田部、清川、田口、三分、下越)

**■問合せ** 健康づくり推進課保健予防係☎62-3527(直通)  
または各支所市民福祉課健康づくり推進係

## 相談コーナー

### ●行政相談

浅科支所 11月15日(月) 午後1時～4時  
あいとびあ臼田 11月18日(木) 午後1時30分～4時  
望月支所3階会議室 11月25日(木) 午後1時～4時  
**■問合せ** 庶務課庶務係 ☎62-3002(直通)

### ●家庭児童相談

**■家庭児童相談室(祝日を除く)**  
**日時** (月)～(金) 午前9時～午後4時  
**相談員** 子ども特別対策推進員  
**相談電話** ☎62-3149

### ■各児童館(下越児童館は除く)

**日時** (月)～(金) 午後1時～4時  
**相談員** 各児童館長

### ●教育相談

**日時** (月)～(金) 午前8時30分～午後6時30分  
**相談場所** 市役所7階703号室または相談者の希望場所  
**相談電話** ☎62-2111(内線573・369)  
**相談員** スクールメンタルアドバイザー・就学指導専門員

### ●心の相談室

**日時** 第1～第4水曜日 午後2時～5時(要予約)  
**相談場所** 野沢会館チャレンジ教室相談室  
**予約電話** ☎62-3478  
**相談員** 心理教育相談員(小室)

## 11月の子育てサロン/全会場9:30～11:30

■野沢児童館	9日(火)
■中佐都児童館	4日(木)・18日(木)
■岩村田児童館	12日(金)・26日(金)
■中込児童館	5日(金)・19日(金)
■東児童館	2日(火)・16日(火)
■泉児童館	17日(水)
■岸野児童館	1日(月)・15日(月)
■高瀬児童館	10日(水)・24日(水)
■佐久城山児童館	11日(木)・25日(木)
■望月児童館	2日(火)・16日(火)
■あさしな児童館	11日(木)・25日(木)
■平根児童館	8日(月)・22日(月)
■小田井児童館	15日(月)
■臼田児童館	10日(水)
■青沼児童館	17日(水)
■田口児童館	24日(水)

## 歯の教室

**対象** 2歳頃～就学前の幼児(25組)  
**日時** 12月16日(休)  
午前9時30分～11時30分(受付は、午前9時15分～)  
**会場** 口腔歯科保健センター(サングリモ中込2階)  
**内容** 歯科健診・歯科医師による歯科講話・歯の染め出し等  
**持ち物** 母子健康手帳・歯ブラシ(子ども用と仕上げみがき用)・コップ・タオル  
汚れてもよい服装でお越しください。  
**■申込・問合せ** 健康づくり推進課口腔歯科保健係  
☎63-3781

母子保健事業・乳幼児健診口腔歯科保健センター事業の日程は、『平成22年度 佐久市健康カレンダー』

または市ホームページでもご覧いただけます。 ※「健康カレンダー」は、健康づくり推進課、各支所市民福祉課、すこやか相談室にございます。



# 佐久市観光フォトコンテスト 2010 作品募集

佐久市の観光と自然の美しさをテーマとした作品（観光地・祭り・イベント等）を募集しています。未発表の作品なら撮影時期は問いません。〈サイズ〉カラープリント四ツ切（S-4、W-4 含む）で応募してください



**賞 推薦(1点) 賞状・賞金 50,000 円**  
**特選(2点) 賞状・賞金 20,000 円**

そのほかパラダ賞、週刊さくだいら賞、信州DC特別賞など

〈応募締切〉平成 23 年 1 月 7 日(金) (当日消印有効)

〈応募先〉佐久市観光協会事務局（観光課内）  
 長野県カメラ商組合 / 協同組合長野県営業写真家組合  
 佐久市写真師会への各加盟店

## 応募規定

- ①応募点数の制限はありません。ただし、未発表写真に限ります。
- ②応募作品の裏面には、必ず応募票を貼付してください(応募票は私製でも可)。
- ③入賞作品は、必ず原版(複製不可)をマウントに納めて提出してください。デジカメによる応募の方は、サイズ変更および圧縮等をしていないデータを、CD-R (CD-RW) に入れ提出してください。
- ④選外作品は返却します。ただし郵送返却ご希望の方は、住所・氏名を記入した封筒および返信用切手を同封してください。
- ⑤一般アマチュアカメラマンにより撮影された写真に限ります。
- ⑥入賞作品は、観光宣伝用パンフレット・チラシ・ポスター等に使用することがあります。
- ⑦デジカメによる応募は、著しい加工および合成等をしていないもので、カメラ店で規定サイズにプリントしたものに限り(インクジェットによるプリント不可)。
- ⑧被写体が人物の場合、肖像権侵害等の責任は負いかねます。応募に際しては、必ず本人(被写体)の承諾を得てください。
- ⑨立入禁止区域内において撮影されたと思われる作品は、コンテストの対象外とさせていただきます。

■お問い合わせ 佐久市観光協会事務局（観光課内） ☎ 62 - 3285 (直通)

## 第10回記念

# コスモホール佐久第九演奏会

日時 12月5日(日) 午後 2 時開演 (開場午後 1 時 30 分)

会場 コスモホール

入場料 大人：2,000円・高校生以下：1,000円 (全席自由)

出演 コスモホール 佐久第九演奏会合唱団・佐久室内オーケストラ

### 〈プレイガイド〉

佐久市コスモホール・野沢会館・佐久市役所観光課・臼田、浅科、望月各支所経済建設課・西澤書店・大阪屋あさま店・スーパーえちごや・プラザ佐久・交流文化館浅科



■お問い合わせ (財)佐久市文化事業団 (コスモホール内) ☎ 82-3962)

## 佐久ケーブルテレビ

市内のニュースが毎日ご覧いただけます。

## Saku City News

月～金曜日 18:30～放送中です。

●再放送は当日/21:00～、22:30～  
 翌日/6:30～、9:00～、12:30～です。

TEL 63-4500 FAX 63-4550

## fm さくだいら

毎日、市内の身近な情報を放送しています。

## 市役所の情報番組 「佐久市からのお知らせ」

月～金曜日 8:10～8:25に放送中です。

●再放送は当日の18:10～18:25です。

TEL 65-8888 FAX 65-8880

### あなたの声を聞かせてください

市長および市政へのご意見・ご提案をお寄せください。手紙や電話のほか、インターネットでもお受けしています。

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>  
 インターネットメール [office@city.saku.nagano.jp](mailto:office@city.saku.nagano.jp)

お寄せいただいたご意見・ご提案は、今後の市政に役立たせていただきます。



携帯電話専用サイト URL  
<http://www.city.saku.nagano.jp/mobile/>

2010 (平成 22) 年 11 月 1 日発行 (毎月 1 日発行)

発行 / 佐久市 (〒 385-8501 長野県佐久市中込 3056) 編集 / 企画部広報広聴課 (TEL 0267-62-2111 FAX 0267-63-1680)  
 佐久市公民館 (〒 385-0051 長野県佐久市中込 2947) 館報編集委員会 (TEL 0267-64-0551 FAX 0267-64-0553)